

平成28年2月29日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 瀬崎 智之	政策部長 藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 長 福永 清三	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 長 花本 英蔵
福祉保健部長 日野 宗昭	子育て・女性支援部長 瀧 奥 恵
教育長 松村 智由	教育次長 中宗 久之
建設部長 上岡 譲二	水道局長 坂本 高宏
市民部長 森本 純	市民病院部長 事務部長 山本 直樹
君田支所長 落田 正弘	布野支所長 沖田 昌子
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 岡本 一彦	三和支所長 勝山 修
甲奴支所長 内藤 かすみ	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 丸亀 徹
議事係長 才田 申士	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>吉 岡 広小路</p> <p>須 山 敏 夫</p> <p>鈴 木 深由希</p> <p>山 村 恵美子</p> <p>宍 戸 稔</p> <p>保 実 治</p> <p>竹 原 孝 剛</p> <p>平 岡 誠</p> <p>小 田 伸 次</p> <p>新 家 良 和</p>

平成28年3月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成28年2月29日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		吉 岡 広小路…………… 49
		須 山 敏 夫…………… 67
		鈴 木 深由希…………… 84
		山 村 恵美子…………… 98
		宍 戸 稔 (延会)
		保 実 治 (延会)
		竹 原 孝 剛 (延会)
		平 岡 誠 (延会)
		小 田 伸 次 (延会)
新 家 良 和 (延会)		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、傍聴、または御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を10人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、山村議員及び桑田議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 皆さんおはようございます。

お許しをいただきましたので、三次市議会志士の会の吉岡広小路でございますけれども、この任期中では最後の定例会になろうかと思っておりますし、その最初の質問をさせていただきたいと思っております。

早速、質問に入りたいと思っておりますが、まず最初に、12月の議会の質問に引き続いて、公平公正な行政としての都市計画街路、巴橋三次線、県道三次江津線の改良計画についてお伺いをしたいと思います。

経過をもう一度説明すると、本路線は平成10年に広島県が都市計画決定をし、三次町側の道路改良が行われた後は道路計画等が中断されております。昨年8月に粟屋地区等で説明会が開催され、その際、当初計画にはなかった落岩の市営住宅を含む民間の住宅などの買収等が発表されたものであります。

そこで、前回も聞きましたけれども、途中になっておりました数点をお伺いしたいと思います。

まず、12月にも聞かせていただいて、資料がないということで答弁がありましたけれども、その用地買収予定地に含まれております、いわゆる三次魚販落岩加工利用組合販売所についてお伺いをしたいと思います。

本施設が建設されている用地は、12月の答弁でもありましたように三次市の市有地であります。それでは、その上物の建物でありますその三次魚販落岩加工利用組合販売所、これは誰の所有であるのか、また誰によって運営されているのか、同時にその販売所は現在どうなっているのかというのを引き続いてお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 三次魚販落岩加工利用組合販売所でございますけれども、平成6年度に同和地区農林漁業特別対策事業、これは単独県費事業でありますけれども、それによりまして地元が事業主体ということで、施設133平方メートルの整備を行っております。平成6年に事業開始されたと思っておりますけれども、平成19年度までは業務をされていたというふうになっておりますけれども、平成20年度からは業務を清算をされているということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今の答弁によりますと、平成6年度に単県の同和対策事業で建設をされたというふうに答弁がございましたけれども、じゃあ平成19年度以降にこの業務が停滞をしとる、停止をされておるということに関しますと、通常で言うと、いわゆる補助金の返還であるとか、そういったものが発生するだろうというふうに思いますが、それについてはどのようにお考えかということをもまず1点聞かせていただきたいと思っております。

同時にですね、12月にも申しましたように、この建物自体を法務局で調べてみると、いわゆる建物の登記すらされていないということになっておりましたけれども、これについては市のほうはどのように考えておられるかというのをお聞かせください。

さらに、市有地の上に建物があるわけですから、平成19年まではどういう賃貸契約を結ばれていたのか。例えば家賃は幾らなのか、こういったこともお伺いしたいと思いますし、さらに平成19年度以降については賃貸契約というのとはどのようなになっているのか、あるいは固定資産税等はどのように支払われているのかというのを具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど申し上げました補助金の関係でございますけれども、これは県のほうが地元のほうへ交付しているということがございまして、地元と県との関係になろうかと思っておりますので、ちょっと市としての考えというのは、ちょっとここではお答えは控えさせていただきます。

それから、加工所の登記でございますけれども、必ずしも登記の義務はないということで登記がされていないものというふうに考えております。

それから、この土地の関係なんですけれども、少し歴史といいますか、この土地につきましては、昭和49年に小集落地区改良事業、これによりまして市営住宅を建設したわけですが、一体的にその整地を行った市有地でございます。その後、先ほどの組合のほうから借用したいという要望がございまして、平成6年度以降、30年間の契約で土地の賃貸借契約を締結を

しているというものでございまして、平成19年度までは賃借料を受け取っておりますけれども、平成20年度以降の賃借料につきましては徴収をしていないということでございます。

それから、建物課税の関係でございまして、こういった県の補助金をもって建設がされているということで、公益性があるということでの事業ということで、市として減免を行っているというものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 補助金の関係は、今後、県のほうとどのような考え方というのは詰めていきたいというふうに思います。

ただ、登記に関して言えば、民民の関係であれば、確かに登記がある、ない、そういったものはそれで許されようかと思えますけれども、実際に公有地、市有地の上に建物が建つ場合に、その関係であるとか所有者であるとか、それをやはり明確にする場合においても、登記がされていないとか、あるいは誰の所有かわからないであるとか、誰が管理しておられるのかわからないといった建物を建設させるという自体はやはりおかしいのではないかと思いますけれども、もう一度それについてお伺いをしたいと思います。

さらに、30年の賃貸借契約ということでありますけれども、19年までには賃借料として幾ら支払われていたのか、どういう契約になっておるかというのをもう一度お聞かせください。

さらには、賃借料の契約とかあるということですので、12月の時点ではこういった、いわゆる賃貸借契約の契約書自体がないというふうにおっしゃっていましたが、これはきちんとして存在するのかなのか。賃貸借契約が、先ほど言われましたように、30年間のものとして存在するのかなのかというのをもう一度お聞かせください。

さらには、30年間の賃貸借契約であっても、今現在、19年以降は使われてないということになったら、その賃貸借を破棄して、その建物自体との契約を破棄しなければならないというふうに私自身思いますけれども、それについての御見解をお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 登記の関係でございまして、例えばの話なんですけれども、実際、地域の集会所でありますとか常会単位で設けられている、これは例えば市有地に集会所を建てておられたりと、こういう事例もたくさんございます。そういった場合にも、市として登記を義務づけていないということもあって、必ずしも登記を市として求めているということではありません。

それと賃借料でありますけれども、年間2万5,931円の賃借料をいただいております。それから、平成20年度以降でございまして、契約が生きている、いないについては、ちょっとここで即答、ちょっとしかねるんですけれども、契約については、賃借料については営業さ

れてないときには徴収しないというふうになっております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) ここで明らかにしておきたいのは、単県であるにしても何にしろ、税金を使って、いわゆる当時の同和対策事業で建設されたもの。それが途中で中断をして、営業もされてない中で建物が現存をしておるという事実があります。市のほうは、年間2万5,000円といいますから、わずか二千数百円程度だと思いますが、月々の家賃に直しますと。その程度で、いわゆる土地を貸して営業をさせていたという現実があります。

その中で、今回、用地買収の物件に係るということになると、そういった補助金を使って建物を建てた。市のほうで言うと、固定資産税を減免したり、これだけ安い値段で、賃借料でその土地を貸していたということになると、どうもやはり公平公正なことから言うと、それがそのまま用地買収に向かったりであるとか、建物の移転費用に向かったりであるとか、そういったことで用地補償、建物補償がされるということになれば、最初の時点からやはり整理をしなければならぬことがたくさんあるというふうに私は思います。

今後は、それについても話をしていきたいと思いますが、特に平成10年にこの計画がされたときには、市営住宅や近隣の土地、家屋などを買収して市道にするという計画はなかったわけでありまして。その当時、平成13年当時になりますけれども、福岡市長時代において、この市営住宅の民間払い下げということが行われております。繰り返しになりますが、当時、300万円から400万円、土地と建物で、そういった市営住宅がいわゆる破格の安い値段で払い下げられたと理解しておりますけれども、その中で、いわゆる国の同和対策事業補助金を使って建設された市営住宅、特定住宅でありますので、福岡市長は当時の国に許可を得て払い下げをしております。

この許可の内容が、譲渡理由でありますけれども、同地区は都市計画区域に属しているが、都市計画上の道路、公園、緑地などの計画はなく、また学校などの建設配置も終わっている。したがって、将来、公有地として必要がなく、都市計画上、支障を生ずるおそれはないので払い下げを認めるようにというふうに国に上申をして、国が払い下げの認可をおろしているということがあります。

でも、今回、昨年の計画変更によると、いわゆる市営住宅なり、払い下げられた市営住宅の跡、建物、こういったものを用地買収をして新しく、いわゆる市道改良なり、県道の取りつけをしようというのが今回持ち上がった計画になるとするならば、先ほどの平成13年当時に、市から県なり国なりに上申した内容と著しく物事が異なっておる。いわゆる公共の用地としての使用は、将来にわたってもあり得ないから払い下げをさせてくださいといったものが、全く内容が違ってきているというふうに思いますけれども、これについては市のほうはどのようにお考えになるかお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 昨年の12月に引き続いての、この3月定例会の祝橋のかけかえに関する御質問であります。明確に申し上げておきますが、県のほうで買収ということが決定すれば、当然ながら、今、吉岡議員がおっしゃった、明確にして適正な処置をするのは当然でありますから、県のほうへの補助金の返還とか、あるいは市との関係とか含めて整理をするというのは、させていかなければならない。それが今、現職の市長の責務だと思っております。

ただ、そもそも登記が云々とかどうかおっしゃっていただいたのは、今からさかのぼって二十数年前の話、いわゆる新生三次の合併以前からの問題を、今、吉岡議員、当時は市長も歴任された御本人でございます。一緒になって整理整頓をしていくのは当然だと思っております。

それとあわせて、後ほど担当部長のほうで御質問のことはお答え申し上げますが、今回の祝橋の改良と、かけかえというのは、橋そのものがもう90年たっておるということの中で、県が大変に懸念をされて、厳しい県財政の中でこのかけかえをやるということの決断を26年ごろからされて、27年に明確に地元との説明をやられたわけでありまして、私からこの前も申し上げましたように、もう既に10年ごろにそういう図面もでき、計画もあったならば、それ以降、迅速な対応をやってもらっておけば、これは今日、90年まで行くことがなかった、安全性に大変懸念される、そういうことも少しでも解消できたんじゃないかなど。そういう面では、極めて私自身は残念に思います。

ただ、今日、そういう歴史があっても、祝橋の面は、かけかえは、ぜひとも三次市として推進を図ってもらわなければならない。同時に、安全性というのを我々は求めていくわけでありまして、二十数年の歳月がたっておるわけですから、二十数年前の状況を必ずしも今日にやっつけていかなければならない。これは、私はいかがなものかと思ひますし、そして広島県そのものが計画をされ、それを実行していこうとされるわけでありまして、地元の三次市としても、このかけかえに伴って7メートルから橋が上がって、橋うか、落岩の地点で上がってくるわけですから、当然ながら安全性を担保するのが責務でありますから、今までの、平成10年からいろいろ取り組んでこられた状況の中から、今日、安全性というのを一番に考えながら、三次市としても広島県の決断に対しては私は賛成する、賛成というか、ありがたいことだと思っております。

詳細の説明については部長のほうでお答え申し上げさせていただきます。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 改良住宅の地元への譲渡でございますけれども、これは平成7年から協議が国、県と始まりまして、ずっと何年もかけて協議をされ、鑑定評価もされ、そして平成13年に要綱に基づいて譲渡の申請をされ、7月に事業が完了したものでございます。

そのときに確かに要綱の中に、その区域の中に計画がないという条件がございます。平成10

年に、当時におきましては、取りつけ道に、この計画、本線につきましては都市計画道路でありますけれども、それに取りつける道路につきましては計画の道路ではございません。で、平成10年の当時につきましては、本線に並行して市道に、現道に接続する計画で譲渡申請にする土地に影響がなかった。そして現在の取りつけ道については、実施に向けた予備設計において、利用者の安全性や将来の道路管理の視点から再検討を行い、最良の計画として策定したものでございますということで、この要綱に対して計画が変わったということはありませんし、問題はないと、こういうふうに県のほうから回答をいただいているところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 繰り返し言いますけれども、これまでの問題も含めて整理をしようと思っ
て、今回質問をさせていただいています。

さらには、橋の必要であるとかというのは現在全く議論しておりませんので、橋のかけかえについては、それを意図するものでもございません。この道路に関して都市計画決定、先ほど言われましたように平成10年から変わっておりませんが、それが市道の取りつけというところで、昨年、突如として市道の取りつけということで図面が変わった。図面も皆さんに見ていただきましたけれども、新しい図面になって、いわゆる市営住宅なり、その払い下げた用地、建物も用地買収にかかるというところからすると、平成13年に福岡市長が払い下げたということ、破格の安い値段で。それから、本来払い下げることができなかったもの、それは道路にする計画もないし、土地とか公園にする計画もないので、公用地としてはもう将来も使いませんから払い下げをさせてくださいというふうに国に上申したものと、今回の条件が変わってきたということで、その整理をしなきゃいけない。

やはり一般の市民、多くの市民の皆さんの公平公正な観点から言うと、13年当時に、そうして払い下げされたものが、今回、破格の値段でまた用地買収をされるということになると、市有地は一旦売って、売却をして、払い下げて、それをまた県のほうで買収をするという手法が、やはりこれが公平公正な行政と言えるのかどうなのかという点で、やはり整理をしていこうということで質問をさせていただいております。

やはり市営住宅の買収も含まれ、そしてまた市道の取りつけ等が計画をされておるのであれば、余計に今後とも議会や、それから市民の皆さんに、その内容についても県が主体である事業であろうとも、明快に明らかに詳細をされていく必要があるかと思っておりますけれども、これも含めてもう一度お伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 誤解ないように、ひとつ私のほうから答弁をさせていただきたいと思
います。

橋のかけかえそのものは、吉岡議員も理解してもらっておる。それは当然のことだと思っております。90年の歴史といいますか、危険性が極めて高くなったという広島県の判断であります。それは、現在、落岩の地点、祝橋から落岩へ接するときに平面交差しておる。その高さが7メートルあるわけでありませぬ。ですから、本線だけで事は済まない。したがって、私どもと言いますか、広島県は安全性を担保して、8%ぐらいの勾配で、本線から下流へ取りつけ道をつけて、その現在の道路へ接続するという、タッチするというところでございます。

以前の計画、平成10年の計画は、落岩から54号へタッチする場合に、取りつけ道が並行して現在の道路へタッチする。勾配が11.8%だったでしょうか。極めて急勾配で、それもカーブがあると。それでは祝橋を整備した、あるいは取りつけ道を整備した中で、将来にわたって通行車両に安全性から極めて懸念がされるということで、8%の勾配でTの字の形の中で下流へしていこうという広島県の判断でありまして、公正公平とか変更した考えは全くありませんので、当然の市民の皆さんと言いますか、地域の皆さんを含めた通行の皆さんの安全性というのが一番で決定をされておるわけでありまして、当然ながら、それに伴う広島県が買収される、あるいは事業を進めていかれる場合はですね、私は同様な思いを持って、適正に皆さんにも金額とかプライバシーにかかることは、それは私どもも公表することはできませんが、公有地を含めた面で、公平公正というのは当然ながら進めていきますし、議会にも説明するべきものは説明していきますので、今まで公正公平ということで懸念されておりますが、公正公平は進めていくということを私が明確に答えさせていただきたいと思っております。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 繰り返しになる部分があるかと思っておりますけれども、この住宅の譲渡につきましては、先ほども申し上げましたように、平成6年から足かけ7年をかけて譲渡の申請をされたものであります。その過程におきまして、正式に不動産鑑定の評価をしながら価格決定がされてきておりますので、正式な価格であろうというふうに思います。

それと、何度も県を通じまして国、協議をされてきております。そういった中で、先ほどの取りつけ道路の関係につきましても影響がないというふうに県も国も判断をされて、最終的に許可をいただいたものであろうというふうに考えております。

そして、今回の取りつけ道の変更でございますけれども、さまざまな周りの状況を考えて、新たに新しい計画として示されたものであろうというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) いみじくも、今、部長が言われたように、もともと道路の計画があつて、そこが、市営住宅が用地買収されるのであつたら国が許可するわけがない。今後、将来にわたって用地買収の計画があるし、道路の計画があるので、市営住宅の払い下げなんかというよう

なことを許可されるわけがない。平成10年、それから13年当時は、全くそういう計画がなかったもので、国のほうも県のほうも許可をしたというのが現実だろうと思います。

この点については、先ほどの三次魚販の販売所の関係も含めて、先ほども市長も、公のことであるし、きちんと情報もオープンにしていくということでありますから、今後しっかりと議論をしたり、内容について精査をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次に2番目の質問に移りたいと思います。2番目は、三次中央病院病院長の定年延長についてであります。

通常、三次市に限らず、一般職の職員の定年は満60歳、病院長の医師は65歳であると私は認識しております。今回の定年延長の理由については、先日、議会の初日の提案理由の説明の中で他の同僚議員から質問されましたけれども、その答弁を聞いても全く理由というのが理解できません。

今回、中央病院病院長の定年延長に関して、県内の他の自治体病院の内容というのを調べてみましたけれども、どの病院も全て、広島大学病院を含めて、定年というのは65歳となっております。おもしろかったのは運営形態でありまして、三次中央病院以外の全ての病院は、現在、その運営形態というのは、地方公営企業法全部適用であるとか、あるいは独立行政法人になっておりまして、三次中央病院が企業会計の一部適用であるのに対して、より独立採算性を求め、経営面では厳しい企業体制、運営体制になっておるといったことがあります。

今回は、この運営体制の改善等については質問もしませんが、なぜほかの病院の病院長を含めた医師の定年が65歳であるのに対して、この中央病院だけが今回68歳までの定年延長を行うのか、再度お聞かせいただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 3月定例会の初日に総務部長のほうも答弁いたしました。若干重複するかもわかりませんが、少し中央病院としての役割でありますとか使命、そういったものについても御説明をさせていただきたいというふうに思います。

市立三次中央病院は、県の備北2次保健医療の中核病院でございますし、地域がん医療連携拠点病院でもございます。当然に、本市はもとより、県北地域や島根県南部地域も含め、中山間地域の中核病院として重要な役割を担っており、将来においてもその使命と役割は変わるものではないというふうに考えております。

今後とも地域の基幹病院として、市民の皆様には、安全・安心で質の高い医療を提供していくためには、高度医療や専門医療の充実をめざすとともに、地域医療連携体制の確立でありますとか、とりわけ医師を初めとする医療スタッフの人材確保、育成が重要となりますし、もちろん経営面での安定化や健全経営の維持ということが重要であります。こういったことが中央病院の果たす役割でもありますし、使命であろうかというふうに思っております。

一方で、先日、新聞報道にもありましたように、近年、地域間の医師の遍在が進んでおりま

して、とりわけ中山間地域では医師数の減少に歯どめがかからないという状況でありまして、医師確保が深刻化してますし、このことはとりもなおさず今後の病院経営にも大きく影響をもたらすというふうに思っております。

こうした状況の中で、医師の人材確保でありますとか病院経営の核となる病院長につきましては、豊かな経験や実績、また病院経営能力などを持つ優秀な人材の確保が今まで以上に重要になっています。中山間地域の病院は、どこも同様であろうかと思いますが、核となる病院長という人材の確保が困難さを増してることで、こういった状況の中でございますので、他の自治体や病院に先駆けて、対象者の範囲を広くすることで人材確保の優位性、これを発揮していくための1つの方法として定年年齢を引き上げる制度改正をお願いしているものでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 優秀な医師の確保というのは、当然、三次市の中央病院に限らず、どこ自治体病院でも、どこの病院でも考えておられることであろうかと思っております。私が疑問なのは、他の病院が、自治体病院やどこの病院であろうとも、65歳定年として、その優秀な医師なり病院長なりを確保されておるのに、現状なのに、なぜ三次の中央病院だけがその優秀な医師と言われる、今、答弁にあったような医師を、あるいは確保できないのかどうなのか、これが疑問であると。私自身は、中央病院の先生方というのは優秀であると思っておりますし、当然、その現在勤務をされておる先生方も含めて、病院長として立派にやっていただけるような方もいらっしゃいますし、その準備がやはり行政として足らなかったんではないかというふうに私自身は思います。

それで、先ほど副市長のほうは、他の自治体に先駆けてというような言い方をされましたけれども、他の自治体に聞いても、68歳にするようなことを言われている自治体とか自治体病院、そういったものはありませんでした、聞かせていただいても。

さらに、地方公務員法の第28条によると、定年というのは国の職員に定められている定年を基準として定めることが決められています。地方公共団体における当該職員に関しては、その職務と勤務に特殊性があること、または欠員の補充が困難なときに限って、条例で別の定めをすることができると思っておりますが、国及び他の地方公共団体の職員との間に権衡、つまりつり合いでありますとか均衡、これが失しないようにすることが定められておるというふうに、いわゆる地方公務員法第28条でも規定されております。

要するに、三次市が定年年齢を延長させることによって、国の定年なり、あるいは他の地方公共団体、地方自治体の定年なりに著しく不均衡であるとかふつり合いであるとか、そういったものを生じるおそれがあるというのが今回の事案であろうかというふうに思います。あえて68歳にする理由というのが見当たらないということでもあります。

さらにもう一度お聞かせいただきたいのは、現在の中央病院の病院長は、3月7日で満68歳を迎えられます。本来だったら65歳定年ですから、3年前に定年を迎えられていなければなら

ないはずであったものと思います。しかし、定年による退職の特例というのがありまして、その特例で現在認められている3年の延長を1年ずつ更新して、3年の限度が来るのがこの3月末であるというふうに理解をしております。3年、特例を使って延長して、まだこれでは中央病院の院長が確保できず、それからさらに68歳に定年延長して、さらに雇用を続けようとされておるのかどうなのか。今回の特例を、68歳の定年延長にすることによって、さらに69歳、70歳、71歳までと、特例を使いながら再び病院長を雇用するつもりなのかどうなのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 私ども執行部が考えておりますことで、まず医療の分野について最も大切なことは、今後においても中央病院がその使命と役割を果たしていく、安全・安心で質の高い医療を提供していく、そのための高度医療でありますとか専門医療の充実をめざす。さらには、医師を初めとする医療スタッフの人材確保・育成、経営面での安定化、健全経営の維持、こういうことが最も重要なことだというふうに考えております。

その目的を果たす1つの手段として、優位性を発揮していく。この三次市の医療というのは、私は拠点性も発揮しておりますし、他の自治体に優位性を持っておると思っておりますが、さらにこれまで取り組んできた医師の増数。先ほど新聞報道でもあったというふうに言いましたが、医師の確保は本当に中山間地域では厳しくなっております。しかしながら、中央病院においては、合併当初の平成16年度では39名の医師がおりましたが、28年度当初では、先般の施政方針でも市長申し上げましたが、71名の医師を予定しておると。とりわけ平成21年度以降では、20人の増員を果たしてきたということがございます。

さらに、中山間地域の公立病院として黒字経営を継続しているという、いわば全国的にもまれな病院であろうかというふうに思っております。今後も確実に、こういったことをクリアしていく、市民の皆様へ安全・安心な医療を提供していく。そのための手段として、執行部として、このたび病院長の定年延長のところをお願いをしているところでございます。

定年についての基本的なルール、これは議員おっしゃったとおり国公準拠であり、本市の条例の定めであるというふうには認識をいたしております。これまで協議、検討を慎重に行ってきたのも事実でございます。

一方で、医師の人材確保、病院長も同様であります。市が独自に募集をかけて優秀な人材を確保できるか。こういったことには大変な困難性があるのは御理解いただきたいというふうに思います。県内の自治体病院の多くの医師は、いわゆる大学の医局による人事というふうに認識をいたしておりますし、病院長も医師であるため、通常は同様の対応になろうかというふうに思っております。こうしたことを慎重に検討する中で、どうしても幅広い人材の確保が必要であろうかということで、このたびの条例改正案の提出を行ったところでございます。

さらに、病院長の人事というものは、これは任命権者である市長が、その責任と権限におい

て行うものというふうに認識をいたしております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) それぞれの皆さんの、一般職であろうと医師であろうと、能力というのは非常にすぐれた方がいらっしゃると思いますし、定年を迎えられてもまだ頑張っていたきたいなという方はたくさんいらっしゃるかと思います。しかし、一般職で言うと60歳が定年、65歳が医師の定年というふうに定めておりますのは、組織としてのやっぱり活性化もあらうと思います。民間であったら、80、90まで勤められる民間の医師もいらっしゃると思いますけれども、やはり自治体の継続性から言って潰すわけにもいかんし、今後も長く続けていかなきゃいけない部門にあって、役所というところも、病院というところも、定年制を設けてやはりきちんと前々から事前に後輩を育成をして次の人材を育てていく。そのために60歳、65歳の定年を定めているものと思います。

それでやはり組織も活性化いたしますし、その人材育成が図られてくるのであって、こういうふういきなり3年間の定年延長しますということでは、組織の活性化にもつながらないばかりか、いわゆる人材の育成にもつながらないと私自身は思います。特に、もう68歳でありますから、65になられるんで68歳まで定年延長するというのは、また考え方も違うと思いますが、もう68歳になられて、まださらに定年延長しようということになりますと、これが70歳、71歳までというふうが続いていく可能性があるということでありまして、やはりこの中央病院においても持続的に組織を維持するためにも、やはり定年というのをきちんと守って人材育成をしていくことが本来の姿であろうかと思います。

先ほど、こういった病院の人事というのは、広大の医局が力を持っているというような答弁もありましたけれども、じゃあ他の病院はどうかというと、中央病院以外の自治体も同じように、68歳定年延長にして、そのようなことが行われて今回おるんだったら、そうだなというふうに認めますけれども、なぜ他の広大病院でありますとか広島の市民病院舟入、あるいは西城市民、安芸太田病院であるとか、世羅の中央病院、府中の市民病院、他の自治体が全て65歳でやっておる中で、なぜ三次の中央病院だけがそういう状態になるかというのは全く理解できないわけでありまして。

もう一度、やはり定年に関する事というのは慎重に扱わなければいけないし、これがやっぱり組織の活性化なり、あり方につながってくるし、中央病院の中においてもやはり人材育成、後の人材を育成をするというのはやはり大変重要なことだというふうに思いますけれども、これについて再度お聞かせいただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 繰り返しになりますけど、中央病院の役割と使命、これを果たしていく

ことが医療の分野において最も大切なことでありますし、我々執行部の果たす責任であろうかというふうに思っております。そのための制度として、1つの手段として、優秀な病院長、こういったものを将来にわたって幅広く選考できる、そういったことが必要であるということで、条例案の改正のほうを提出をさせていただいているところでございます。

議員おっしゃるように、定年、このことについてはルールということでよく理解はしておりますが、病院長という本当に医師だけの能力ではなく、病院経営にも携わる、この広範な範囲を持っている三次中央病院、こういったものを黒字経営にし、将来にわたっても医師を確保していく、これは中山間地域の病院においては大変困難なことでございます。そういったことを中核となってやる病院長という人材、これが非常に困難であるということは御理解いただきたいというふうに思いますし、全国的にはそんなに確かに多くありません。ただ、68歳であるとか70歳の定年を設けてるものもございまして、公立病院ではございませんが、庄原の日赤病院のように70歳という定年というものを設けているところもございまして。

そういったこともありますし、繰り返しになりますが、私たちとすれば、中央病院の機能、役割、使命、これを将来にわたっても維持、継続していく、そのことの重要性に鑑み、このたび条例改正案を提出させていただいているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 本件に関しては、議案第25号で条例改正の提案がされておりますので、また委員会などでしっかり議論をしていただきたいというふうに私自身望みます。

しかしながら、やはり地方公務員法も含めて、やはり1つの条例という、あるいは定年というルールを守っていくというのは、やはり市のトップを含めてリーダーの役割であると思っておりますし、これがなし崩し的に条例改正という形で変更されるようでは、私自身はそれは常道な手段であるとは思いません。それを申し上げて次の質問に入りたいと思っております。

じゃあ、3番目の質問、最後の質問になりますけれども、三次市の発展と企業誘致についてお伺いしたいと思います。

結論から申しますと、私自身は、三次市の今後の、特に今後10年間の発展というのは教育改革、特に中高一貫教育の必要性と、それから物流拠点都市の育成だというふうに思っております。これについて質問をさせていただきます。

まず、合併をして13年目を迎える三次市でありますけれども、国勢調査の結果を見ると、人口は、合併当時の6万2,000人から5万3,000人台と8,000人以上も減少したことになります。少子化に歯どめをかけることも含めて、三次市の発展構想、先ほど言いましたように教育改革でありますとか企業誘致のあり方、こういったことも含めての構想の見直しをしなければいけないときであろうかと思っております。

じゃあ、その見直しの第1は、私自身は教育であると思っております。以前は、三次の教育水準が

低いという理由から企業誘致が進まない時代がありました。今は、そのときよりも教育改革を行い、そういった悲惨な状況ではなくなっておりますけれども、しかし、広島市内に比べれば、市立高校も存在をしないし、まだ教育は高水準にあるとは言えません。

今回、本年度の予算で広島県の湯崎知事は、2018年の開校をめざして、いわゆるグローバルリーダー育成校の設置を明言されております。英語教育を特化して、そのリーダーを育成、支援しようという中高一貫の学校の設置であります。しかし、この立地は、県北や三次の地である可能性というのが、関係者からの総合的な判断によると、なかなかそれは見込まれないもの、皆無に近いものというふうに認識をしております。それでは三次市として、今ある三次市内の既存の公立高校に附属中学を設けて、中高一貫教育学校の設置を、今、強力に県に要望すべきときというふうに思います。

今も現時点でも要望されておりますけれども、広島県や広島県議会、あるいは教育委員会関係者の確かな情報として、三次高等学校に1学年3クラス、120名程度の附属中学校の設置を決めようとしておること。ただし、この湯崎知事が方向性として持っているのは、2018年にグローバルリーダー育成校をつくりたいんで、どうも県内の中で言うと、附属中学を持った中高一貫校の設置がおくれようとしておるのではないかなというようなことも聞かせていただいています。今こそ三次市が声を大きくして、三次高校に、あるいは三次市内の高校に対して、附属の中学校を設けて、中高一貫教育の設置を行うべきときと考えますが、これについての考えをお聞かせいただきたいと思います。

特に附属中学校設置に伴う、やはり三次市の応分の負担も必要だと思います。例えば、中学校のグラウンドの整備であるとか、施設整備に関する負担であるとか、こういったものを三次市のほうから、負担はちゃんとするから附属中学校の設置をするようにというところを、今、早急に広島県に働きかけていく必要があるかと思っておりますけれども、これについての考えをお聞かせいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の併設型の中高一貫教育校の件でございます。考え方は、私は一致しておると思っております。冒頭に申し上げさせていただきたいと思っております。

この設置につきましては、これまでの取り組みを少し申し上げさせていただきたいというふうに思います。

最初の皮切りが、平成26年の1月に、地元県会議員、市議会議長、商工会議所の会頭とともに、官民一体、いわゆるオール三次の中で取り組んでまいりました。県知事、県の教育長を初め、県当局に対して要望活動を再三再四させていただきました。

その具体的には、平成26年の5月及び6月に要望活動を行うとともに、同年7月、さらには昨年、27年の7月にはですね、本市の主要事業提案に併設型の中高一貫教育校の設置を盛り込みながら、県知事並びに県教育長等へ強くお願いを申し上げたところでございます。

また、今申し上げた以外に、そうした表だって要望という形以外にですね、この2年間にわたって、あらゆる機会を通じまして、私自身、誠心誠意、本市の思いを伝えてきてまいっておりますし、本市の熱い思いは県にもしっかり受けとめていただいておりますと私自身は認識をいたしております。

現時点で短く申し上げますと、私としては行うべきことは行ってきたとっております。ただ、最終局面にもなろうかと思っておりますから、最後まで三次市の思いを込めた活動は当然ながら進めていこうと思っておりますし、県としてもできるだけ早い機会に三次市の決定をいただければという思いをさらに強めていきたい、このように思っております。

また、グローバルリーダー育成校については、今もおっしゃって、御質問にもありましたように、私自身も強く関心は持っておりますが、しかしながら、この2年間、併設型の今の中学校、高校の一貫した教育を進めていく、そうした県立の学校をとということで、ずっと2年間、オール三次の中で進めてきておりますから、今やはりよほどのことがない限りは、三次市として方向転換すべきでないと思っておりますし、最後の最後までそういう方針の中で進めていきたい、このように思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 知事は、とにかくグローバルリーダー育成校の設置を行いたいということでありますので、これが先行し出すと、予算も取られて、三次に設置しようとしている附属中学校、中高一貫教育がおくれるのではないかという危惧がありますので、一刻も早く三次市からその意思を表示すると同時に、先ほど言いましたように、応分の負担を三次市が行う用意がある、こういった姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

次に、企業への取り組み、あるいは物流拠点に入る前に、最近、市内の建設業者が倒産をされたり、あるいは多くの従業員を抱える京セラが、来年3月をめどに工場を閉鎖するなどというニュースが伝わってきておりますけれども、これについて市の考え方を聞かせていただきたいと思っております。

市長は、京セラ閉鎖については何も聞いてないというふうなコメントもされておりますけれども、そんなことはあり得ないと思っております。この京セラの工場の閉鎖など、最近の経済状況と、その三次市に与える影響はどのように考えておられるのか、どのように推測されておられるのか、まずお聞かせください。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) まず、三次市への影響、そして三次市の企業の実態、そして京セラの案件についてお答えをしたいと思います。

撤退が報道されました事業所に限らず、倒産や撤退につきましては、本市においても市税や

従業員の生活面など、少なからず影響は発生するものと捉えていますので、できることは可能な限り対応していかなければならないと考えております。

そして一方、三次商工会議所発行の平成27年10月から12月期の三次商工会議所内、いわゆる旧三次市のエリアの景況調査の大見出しでは、全体的に、業況、売上、採算とも回復基調とあり、業種間でばらつきはありますが、状況は上向き傾向にあります。

中でも、製造業では、売上につきまして大変よいとの評価が示されています。同調査では、雇用人員につきまして66.2%。これは500社を抽出した中で集計企業数231社、そのうちこの設問に回答した会社が225社ということですが、そのうちの66.2%、149社が人員は適正と、28.9%、65社が人員不足との回答をしております。また、本市の有効求人倍率は、この1年間、1.5倍前後で推移しておりまして、雇用状況がよいことを示しております。

企業誘致の動きにつきましては、この1年、多くの引き合いをいただいております。コールセンター業界からのアプローチもありました。平成27年度は、三次工業団地におきまして、4社が操業開始しています。これらは、企業が活動をする上で本市に魅力があるということを示したものと判断しております。本市内には、従業員の確保に困っている企業や他にないオンリーワンの取り組みをされるすばらしい企業など数多くありますが、そういったことを市民の皆様には知っていただけていない実態がございました。そのため、市広報を通じた企業の紹介を初め、今年度は市内高校の2年生400人全員を対象とした企業紹介の事業、高校生キャリア育成事業に取り組みました。これは行政チェックで高い評価をいただきまして、拡充するようという言葉もいただき、評価もいただいております。魅力のある雇用の創出に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

そして京セラに対しての話でございますけれども、京セラディスプレイ株式会社から正式な要請をまだいただいております。現在は、社内において課題の整理をされていると、そういう段階ではないかと推測しております。ハローワークや産業雇用安定センター、そして広島県などと情報交換や協議も行っておりますので、正式な要請がございましたら、必要に応じた速やかな対応が可能と考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど、市長は何も聞いてないということでお話がありましたが、私自身は社長とも面会しておりまして、その中で京セラの今回の件については、会社としてはまだ公表してもらっては困るということで話を受けておりまして、それがもとで正式に聞いてないということで新聞報道でも載ったと思っております。私は、当然ながら、最後の最後まで、事業縮小されても三次の地で業を営んでいただきたいという強い要請も行っておりますし、もし私どもが、行政が進めていかなければならないことがあれば全面的に協力するということも、工場長を初め申し上げておりますから、私のはっきり言わせてもらうことになれば、公表できないものは公表してはいかんという、そういうことを重んじて正式に聞いてないと、そういうこ

とでお答えを申し上げておまして、何も聞いてないということは私は申し上げたつもりはございませんので、その点申し上げておきます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 市長、部長も含めて認識のずれが大分あるように。確かに商工会議所の調査などでは、景況が回復基調にあるというふうな調査もあるのかもわかりませんが、市内の業者さんに尋ねてみても、今の景況、それから京セラの撤退も含めて、一部の輸出関連であるとか、そういった企業については、円安の影響もあって製造業を中心に景気がよくなっておるといふような企業もあろうかと思いますが、全体的には三次の中で景気が悪いと実感されておるのが現状であらうかというふうに思います。

まず、この認識が違うのと、さらにやはり製造業中心の企業誘致から転換をしていかなきゃいけないというふうに私自身は思います。昨年8月31日に商工会議所の主催によって行われた、いわゆる「中国やまなみ街道」活性化シンポジウム、あるいはその後に商工会議所から提言をされた内容によりますと、やはり三次市は物流の拠点都市としての可能性を秘めておるので、その検討を早急に進めるべきであるというふうに申し上げられておまして、私自身もそのとおりであらうかというふうに思います。

特にそのためには、三次市が圧倒的に低いと言われる、いわゆる知名度を上げなければいけませんし、その知名度を上げるために人材の確保、あるいは情報発信が大事であらうかと思えますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

特に、知名度に関して言えば、第7回「地域ブランド調査2012」によりますと、47都道府県1,000の市区町村の知名度によると、尾道市が26位で松江市が113位であるのに対して、三次市は754位であるということになっておまして、まだまだ本当に三次市という名前も含めて、三次市の優位性は伝わっていないというのが現状であらうかと思えますので、それについての考えをお伺いしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 三次市の知名度につきましては、確かに議員おっしゃいました順位等、私も認識しております。そういう面では、市民の皆さんも含めて、各部署、あるいは他の関係機関も含めて、やはり愛知県にもみよし市がありますし、徳島県にも三好市があります。そういったみよし市に負けないように、やはり知名度が上がるように情報発信、いろんな方法、手法を、知恵を出して工夫して取り組む必要があると考えております。

そして、物流拠点の話でございますけれども、物流拠点につきましては、今現在、本市において提供する土地といいますのは、三次工業団地(3期)しかございません。商工会議所からいただいた提言で物流の拠点というのがございましたけれども、その3期にも多くの引き合いを今

現在いただいておりますので、物流拠点の整備は難しいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最初に、知名度という点であります。漢字で三次と呼ぶのは大変難しい呼び名であろうと思っております。先ほど言われましたように、一つ一つの部門によってはですね、それはまだまだ努力をしていかなければならないというのは当然多くあるわけですが、ただ悪いところばかりではありませんので、よく御承知いただいておりますように、朝日新聞の出版の「AERA」にも、大都会から地方へ移りやすい、最も行きやすいまちとして、全国で110の自治体が選ばれ、その第1グループの23の中に三次市も入っておりますし、そのほか「東洋経済」とか「日経グローバル」とか、さまざまな専門雑誌の中で、三次は三次なりに評価もしていただいております。

当然ながら、おかれておるものについては努力するのは当然であります。やはり余りネガティブに考えて物事を進めていくとすれば、三次の発展は極めて難しいと思っております。三次のよさ、強みをどう生かしていくか、これが今まさに求められておるんじゃないかな。そのことを、私の思いを申し上げさせていただきたいと思っております。

また、先ほど産業環境部長がですね、工業団地内においては整備は困難であるということも申し上げておりましたが、議員も御承知いただいておりますように、第2次の三次市の総合計画の中に4つの挑戦を掲げております。その中に、医療、物流など広島県の北部にとどまらず、新たな可能性の創出をめざしていくということが必要であるということをお述べさせていただいております。

したがって、今後、三次市において、当然ながら物流のみならず、新たな企業を誘致していかなければなりません。ただ、今、部長が申しあげましたように、今の工業団地の1期、2期、3期、それについては、今、特に残っておる3期に引き合いが、今、数社出ておまして、それが順調に立地につながっていけばですね、1期、2期、3期とも工業団地での確保というのは実際面、困難になると私も思っておりますし、そのことも1つは期待もいたしております。

したがって、今後の問題というのは、新たな用地の確保というのが大きな課題になるかと思っております。今、御指摘をいただいた、吉岡議員を初めとして、議員の皆さんと十分、しっかりと話をしながら、これからの戦略を考えていかなければならない。このことを申し上げておきたいと思っております。

また、申しおけておりますが、物流、去年の8月にお越しいただいたクロネコヤマトの木川会長さんの講演、私も関心を持って聞かせていただきました。同時に、トップセールスの観点から、それ以降、私も直接面会をして三次市の思いを伝えてきておる。

今後とも、トップセールスのみならず、三次市としても将来に向けた企業の誘致、土地の確保をするとともに、そうした優良企業といいますか、そこらを誘致する努力は今後とも努力を

していかなければならないと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 三次市の知名度が低いというのは、いみじくも今言われたクロネコヤマトの木川会長からお話がされたことであります。さらに、今、企業誘致するにしても、全ての企業を対象にというのは難しいので、先ほど言いましたように物流であるとかコールセンター、こういったところに特化をしてやはり企業誘致をされるべきであろうかと思えます。さらには、工業団地のみならず、土地の購入や工場建設、雇用奨励金を市内の他の場所へも、地域を限定しないで市内全域を対象とした支援制度に変えるべきであろうかと思えます。そしてまた、家賃に対する補助でありますとかリースに対する補助、先ほどの京セラの跡へもどんどんいろんな企業が入っていただけるような誘致策をとっていく必要があるかと思えますが、こういったコールセンターの誘致やアウトレットモールの誘致、いわゆる尾道三次松江線ができたことによるその利点を生かした、今、企業誘致こそ三次の生き残る道だと考えますが、再度お伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) おっしゃったことは当然でございます、今後、企業の誘致に全力を挙げていく。それは、ひいては雇用の確保とつながっていく。それは若い方々の定住にもつながってくるということで、さらに一層努力していきたいと思っております。

コールセンターについては、先ほどおっしゃっていただいて、吉岡議員のほうも骨折りをさせていただいたんですが、残念ながら条件の面で三次市として実現できる状況でない状況であった、残念ながらそのときには成立しなかったわけでありましたが、しかしながら、その後においても、コールセンターの誘致について、私どもも誠心誠意を持ちながら話し合いも進めておりまして、これらも企業そのものの環境が整っていただければ、私どものほうへお越しいただくということも期待感を持ちながら、また引き続いて努力していきたい、このように思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 教育改革と物流拠点都市建設で、三次市は必ず生き返る。こう申し上げて、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 皆さんおはようございます。

日本共産党の須山敏夫でございます。お許しをいただきましたので、3月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、この不況下にある市民の生活支援、そして誰もが通る道である老後における安心、介護保険事業について、この2点についてお伺いをしたいと思います。

まず初めに、市民生活の支援策についてお伺いをします。

今、大企業は、不況で苦しんでいる国民をよそに、2年連続で史上最高の利益を上げ、内部留保は3年間で38兆円もふえ、初めて300兆円を突破いたしました。しかし一方、マスコミの世論調査では、国民の7割が安倍内閣のもとで景気の回復を実感していないというふうに答えております。安倍政治のもとで年金は減らされ、医療や介護の負担はふえ、それに加えて消費税の増税、TPPの大筋合意で農業も不安がいっぱいなど、地域を訪問すれば、暮らしが大変、何とかしてほしいと悲鳴のような声がたくさん寄せられてきます。こんなときだからこそ、市政が国の悪政の防波堤になって市民の暮らしを守り、応援をしなければならないと考えます。

まず最初に、市内の業者の皆さんの経営状況や農業を営んでおられる方々の状況等について、市はどのように把握をされているのか、現状認識についてまずお伺いをいたします。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） まず、商工業の関係でございますけれども、景気の状態ということでお話をさせていただきたいと思っております。

三次商工会議所の景況調査、先ほども申しましたけれども、これによりますと、平成27年12月期は、全体としては業況、売上にかなりの改善が見られますと。そして、これは製造業が引張っていることが要因でございます、アベノミクス効果で言えば、輸出産業のうち、特に自動車関連、三次で言いますとマツダの機材でありますとか部品の供給企業ということになりますけれども、その分野におきまして好調であることが言えるかと思っております。

その他の業種、特に小売業におきましては依然厳しい数値となっておりますけれども、ドラッグストアなど、本市の拠点性や購買力に着目した市外の小売業者の進出も盛んでありまして、消費需要は根強いものがあると考えております。

そして今年度12万冊、13億2,000万円規模で発行しましたプレミアムつき商品券につきましては、景気刺激や地元での購買促進など、大きな効果があったことなどを理由に、事業所の約8割から評価を受けております。特に小売業では、約9割から非常に高い評価を受けております。

そして、農業の関係でございますけれども、議員おっしゃいましたように、やはり米価の下落でありますとか、さらにTPPの関係、全ての品目でいろいろ関税撤廃とか、いろいろ据え置きとか出ておりますけれども、そういったところも踏まえて、農業にとっては非常に厳しい状況

があります。また、担い手の確保、そして人材育成、そういったところも大きい問題が出てきてると思います。

ただ、やはり三次市の基幹産業でございますので、そこは市としても国の制度とうまく組み合わせながら、T P P の状況も見きわめながら、しっかり農業を営む方の支援をしていきたいというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、部長の答弁は、製造業を中心に一定の回復基調にあるのではないかと、そしてまた三次藩札等の好影響もあって、小売業を中心に一定の景況回復に貢献したのではないかとありますけれども、私はやはり先ほども部長が答弁されましたように、やはり三次の基幹産業は農業であります。そしてそれを営みながら商売をされている方々も地域経済を支える大きな柱でありますから、ここがやはり温まらないと本格的な景気の回復、活性化にはつながらないというふうに私は思います。したがって、やはり先ほど言いましたように、国民の7割以上がこの景気回復を実感していないと答えているのも、そこにあるかと思いません。

安倍首相は、ことしの年頭記者会見で、この3年間で雇用がふえ、高い賃上げも実現をした、景気は確実に回復軌道を歩んでいると、アベノミクスの成果を自画自賛をいたしております。しかし、国民の暮らしはどうかというと、安倍首相は雇用はふえていると言いますが、実際には正社員が減って、ふえたのは不安定な非正規雇用だけというのが実態であり、また高い賃上げを実現したといっても、物価上昇を差し引いた労働者の実質賃金は、この3年間でマイナス5%、年収400万円のサラリーマンで言えば年間20万円もの賃金が目減りをしているのが実態であります。

先ほどから出ております三次商工会議所の景況調査でも、景気回復基調とはいえ、ほぼ全業種において、業況、売上、採算とも傘マーク、悪い、大変悪いというふうに回答もあります。

そこで改めて伺います。この安倍首相が自画自賛するアベノミクスなる経済政策の成果、恩恵が、この県北の地域に及んできているというふうに見ておられるのかどうか、改めてもう一度お伺いをしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) アベノミクスが、この県北にどの程度浸透しているかと、届いているかという御質問でございます。

議員御指摘のように、やはり全体的には日本全国での全体的な部分では回復している兆しが見えつつというところはございますけれども、やはり商工会議所の景況調査を見ましても、景気天気図で仮に御説明いたしますと、やはりずっと今までは曇りのまままあ少し悪いで、傘マー

クと曇りのマークで悪いとか、そういったところでもございましたけど、まだまだ今から期待するところは大きいですが、十分にその効果が出ているかどうかというところは、初めてこのたびの12月で晴れと曇りのマークで、これは製造業でございますけども、よいと。そして大変よいというのが売上のほう、製造業の業況でよいと。大変よいという晴れマークが、製造業の売上のところで初めて近年では示されたということでございますので、まだ曇りのマークとか傘のマーク、そういったところが多くございますので、これが物語っていると思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) いわゆるアベノミクスの経済効果が、まだ十分にこちらに届いていないという認識であろうかと思いますが、私もそのとおりであります。やはりこのアベノミクスの経済効果を期待ばかりしていても、私は必ず行き詰まるのではないかと。もともとこのアベノミクスの経済効果というものは、大企業が利益を上げれば、そのおこぼれが、いわゆるトリクルダウンと言いますが、これが国民の懐にまで及んでくるという考え方ですけれども、これは既に破綻をしているというのが明瞭であります。

今、部長が答弁された、十分にこの効果が及んでいないということですが、だとすれば、今後、市は事業者の皆さんや農家の皆さん方に対してどのような支援策をとっていかれることが必要なんだろうか、ここがやっぱり重要な施策として出てこなければならぬというふうに思います。いつまでもそういう経済効果を指をくわえて待ってるといようなわけにはいかない、業者の皆さん、農家の皆さん、皆大変です。ここに対していかに支援の手を差し伸べるかというのが、私は行政としての大きな役割であろうと思いますが、今後こうした支援策の点についてどのように考えておられるのか。業者の場合と農家の場合と違うと思いますが、大きくは具体的でなくても結構です。市としての独自の支援策等もやっぱり検討していかねばならないという思いがあるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 商業、工業、そして農業、いずれも具体的な答弁はよろしいということでございますので、全体をかいつまんで申し上げますと、今まで新規に起業される、そういった部分のイメージが目立ってきたと思いますけども、実際に、例えば商業、工業で言いますと、三次産業応援事業にしましても11のメニューがございまして、その中の8つの事業メニューは既存の業者さんでも御利用可能という中身になっておりますし、リフォーム支援事業でも建築関連の促進を図るとか、そういったところで非常に有効に御活用いただいております。

そして、新年度につきましては、三次市の経営者支援設備投資助成制度として、主に既存事業者を対象に、器具、機械なども含めた設備投資への助成を開始したいというふうに考えております。同時に、先ほども少し申し上げましたけども、プレミアムつき商品券についても非常

に評価が高いということで効果があったということでございますので、これも発行するように予算案に盛り込ませていただいております。

農業のほうでございますけども、やはり新規就農者の支援という部分で、まず県、JA、市で構成しております新規就農推進チームにおきまして、就農を希望する方への意向の聞き取りや栽培技術に関する指導、助言及び補助事業に関する各種相談等などの支援も行っております。

それから、支援制度ということでございます、もう一つ、国の青年就農給付金事業、これや市が実施します新規就農者機械等導入支援事業、新規就農者研修受入支援事業などの組み合わせによりまして、新規就農者の経営安定、発展が図られるよう支援を行っております。

そして来年度設立されますJA三次の直営型法人におきまして、新規就農希望者の受け入れを行い、実践的な農業経営モデルの実現が図られるよう、相談から独立就農まで、トータルでの支援を関係機関が一体となって行っていきます。

そういった新規就農者のお話を申し上げましたけども、やはりもう一つ、農業支援活動を目的とした地域おこし協力隊員5名が、来年度から集落法人や畜産農家などで農業活動を行う予定としております。そしてUターン・Iターン者、地域おこし協力隊員など、就農する際の支援策として認定新規農業者育成支援事業、これはIターン者に対して就農準備金を支援するという中身でございます。そういったところを来年度から実施しまして、就農環境を整えるとともに定住につなげていきたいと考えております。

また、新規就農者等、法人等だけでなく、個人農家への支援策としましても、国の経営所得安定対策や出荷野菜ハウスの導入事業、アスパラガス、白ネギなどの振興作物の生産支援事業など、市の各種補助事業に加えて、来年度の新規事業としてハウレンソウ、トマトや果樹、花卉の生産支援事業などを実施し、所得向上に向けてJAなどの関係機関と連携し取り組んでいきたいと考えております。

また、農業を専業とする集落法人などの認定、農業者に対しましては、集落法人等新規雇用事業や農地の集積に対して補助をいたします認定農業等育成事業、経営の多角化に対する支援事業などを行うとともに、各種事業におきまして補助率などの優遇措置も行っております。

市として新規就農者、集落法人などの認定農業者や個別農家など、多様な担い手の育成確保を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ささまざまな商工業者の皆さん、あるいは農業をされている皆さんに対する支援制度、補助制度等も、今、説明をいただきました。決して三次市がこうした状況の中で無策であると言っておるわけではございませんで、さまざまなメニューの支援制度等も実施をされているということは私も承知をしております。

しかし、問題は、こうした支援制度、補助制度が十分にその機能を発揮しているのかどうか、また周知されているのかどうかということが私は非常に問題ではないかと。今、いろいろ説明

をされましたけども、これらの制度、支援制度等について、周知あるいは情報提供をどのようにされているのか、その点はいかがでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) メニューによりましては、事業メニューがたくさんありますので、御活用いただく件数が多いものとそうでないものと、やはりどうしても分かれておりますけども、やはり周知の方法といたしましては、ホームページで周知をすとか、広報で周知をさせていただくとか、そういったところが中心になりますけども、周知によって御利用、御活用していただく部分がやはり件数が低いということもいろいろ分析しながら、そういったところでさらに周知の方法を考えていきたいと、工夫していきたいと思えます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) いろいろメニューはあるけれども、周知の不十分さもあってか、活用が十分ではないというのもあって、メニューによってはばらばらだということですが、やはりせっかく実施をして予算もつけてあるものが十分に活用されないということは、やっぱり周知不足だけではなくて、使い勝手が悪いとか、あるいは手続上に、いろいろ個人の農家の方、あるいは事業者の方にとって、手続が煩雑であるとかいったようなことがある部分障害になっている部分もあるのではないかとこのように思うんですけれども、そこら辺の活用が十分でないということへの分析といたしますか、どのように今後改善策として、分析の上に改善が出てこなきゃいかんと思うんですが、そこらについていかがでしょう。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 全体的には、先ほど少し事例で挙げましたけども、リフォームの関係の事業でありますとか、三次産業応援事業の多くの部分は御活用いただいて、かなりの成果が出ていると思えますが、やはり幾らかメニューは周知不足なのか、それともやっぱり活用しにくい制度なのか、そういったところもあると思えますので、いま一度そういうところを検証して、そこらの原因を探っていきまして、対応を考えたいと思えます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひ十分そうした施策が活用されるように、実際に事業者の皆さん、あるいは農業をされている皆さん方の意見も聞きながら、ぜひとも改善に努めていただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたように、やはりなかなか所得は向上しないとはいえ、三次の基幹産業は農業であります。この農家の人たちの一番大きな悩みに有害鳥獣対策の問題があります。これまで多くの同僚議員から、市の鳥獣被害対策について対策強化の質問がございました。私がここで言いたいのは、農家の人たちが鳥獣被害のために耕作意欲を失ったり、後継者確保の妨げになってはいけない。妨げにならないように、専門家である有害鳥獣の生態研究者、あるいはそうした知見を持っておられる人たちを活用するための取り組み、またそうした取り組みへの予算の配分を厚くすること。そしてまた現在、有害鳥獣の駆除活動に尽力されているところへの補助の増額や駆除のための各種資格への取得の援助、いろいろな資格を取るための援助ですね、そうした抜本的な施策をとる必要があると思いますけれども、これらについてはいかがお考えでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 資格取得等への抜本的な対策ということでございますけれども、やはり有害鳥獣の関係で生産意欲をなくされると、そういったこともございまして、これは本当、全国どこでもあることでございますけれども、非常に重要な問題だと認識しております。

まず、柵の関係でございます。イノシシとかそういったところにつきましては、平成27年度、今年度から、今までは電気柵本体のみの補助対象でございました。しかし、27年度、今年度からは、碍子でありますとか電線でありますとか支柱、そういったものも補助対象に加えさせていただいております。さらに、JAあるいは共済組合にも補助制度がございますので、それらの要件を全部満足すれば、それぞれのJA、共済、あるいは三次市から補助を合わせて御利用いただけるということで、条件が最高に満足する場合は5割程度の補助が受けられるということになっております。

そして、一応鳥獣対策では、まず侵入防止という部分もありますが、今それをお話ししたところですね。そして今度、捕獲という部分でございます。捕獲につきましては、広島県が平成25年度から、これまで40歳以下の方を対象として、猟銃の免許を取得される際に、最大3万円でございますけれども、補助を出しております。これは40歳以下ということで、非常に本市にとっては不向きであるといいますが、駆除班の方が133名、現在いらっしゃいます。その方の平均年齢が64.4歳でございますので、やはり40歳以下の方を対象として、免許の取るのを、資格を助成するというのが本市にはなじまない。大体どこも高齢だと思いますけれども、そういうところで昨年も市長を先頭に、広島県のほうへ年齢の引き上げを要望しましたし、この春の全国の市長会での要望にも出してお願いするように考えております。

そして、本市のほうの補助制度は、今年度までございませんでしたけれども、28年度、来年度からは県と足並みをそろえて、県とは補助の対象の部分はダブらないようにしなくてはなりませんけれども、猟銃免許を取得される方に対して助成をするという方針で予算案に上げさせていただきます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 駆除活動をされている方々への補助の増額とか支援の充実といったようなことは考えておられないでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 猟をされる方について、駆除される方について、シカ1頭7,000円とか、そういったものを新しくつくった経緯はございますけども、それ以外には今のところは考えておりません。ただ、いずれにしましても、先ほど申しあげました捕獲の関係、そして侵入防止、そして生活改善、これは餌づけも含めた話ですけども、そういった3策、3対策という言葉がございますけども、そういったものを有害鳥獣対策では集落の餌づけをまず防ぐための環境改善、効果的な柵の設置と管理を行う侵入防止、そして有害鳥獣駆除による捕獲、この3対策を総合的に推進する必要があると思いますので、やはり市のほうも地元の方と一緒に頑張って勉強したり、そして出前講座にも行かせていただいたり、そういったところで皆さんと一緒に、あるいはJA、そして広島県の力も借りながら、一緒に対策を進めていく必要があると考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひとも、そうしたところへの助成支援を手厚くやっぱりしていくことに、ぜひとも努力をしていただきたいというふうに思います。

昨年、三次民主商工会が、経営・暮らし・健康の向上というアンケート調査を実施されておりますが、その中の国や自治体への要望として、技術や研究開発への助成、情報提供をしてほしいという回答が寄せられておりました。事業を維持継続したり、新たな事業展開をしようとする場合、技術や資格取得が必要となる場合があります。

こうしたことに対して、市として情報提供や研修会の開催、資格取得のための補助制度、あるいは中小企業振興条例や公契約条例の制定など、こういう施策も業者の皆さん方への支援策として有効ではないかと私は考えるものでありますが、こうした支援策について今後検討する考えがあるかどうかお答えいただきたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 今、議員がおっしゃった支援策の中にも、やはり慎重に考えていかななくてはいけない部分、特に慎重に考えなくてはいけないものも含まれておりましたし、そ

の支援策全般についてこの場で今から対応とか検討していきますということは申し上げられませんが、やはり商工会や、そういったところも含め、商工会、そういったところの意見も聞かせていただきながら、支援策、可能になるものについては一定検討してまいりたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 慎重に検討していただくのは結構なんですが、余り慎重になり過ぎますと何もしないということになりますので、ぜひそういうことがないように積極的に検討をしていただき、必要なものについてはどんどんと実施をしていただき、そういう姿勢でやってほしいというふうに思います。

そこでもう一つ、商工業者の皆さんが利用する預託融資制度がありますけども、この貸付金の制度は、市税等の滞納がありますと融資を受けることができません。私はこれまでも、この条件を緩和するよう何度か質問をしたことがありますけれども、現在まで緩和をされておられません。商工業者の皆さんを支援する観点からも、ぜひともこの条件緩和を検討すべきではないかというふうに思います。全て滞納があっても融資をとということではなくて、やはり国保税等の分納、あるいは支払い約束誓約等もあるように、これと同じような扱いをして、税等の分納誓約等が行われ、一定の1回、2回ぐらい支払っていけば、それを1つの実績として融資条件の対象とするといったような条件の緩和を検討することはできないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 市税の完納要件につきましては、税負担の公平性を図るため、各種補助金制度では標準となっております。公的融資のみ緩和することは困難でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 公平性の観点からと言われましたけれども、私はその何も税金の滞納等があつて、これをその全部無視してというんじゃなくて、今さっき言いました分納誓約等の1つの手段として、そういうことが検討できないかと言っているわけでありまして。滞納者にいわゆる制裁的な措置をとるよりは、条件を緩和して融資を実施して、事業を応援し、業績をよくすることで滞納の解決、そして税収の確保につながるのではないかと私は考えますが、再度、もう一度そのように考えていくことは全く不可能なのかどうか、お答えいただきたいと思っております。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 分納誓約ということも非常に大事なことでございますけども、やはりこの融資等も税金が基礎になっておるものでございます。それをまず完納していただくということは最低限のハードルと、ルールというふうに公平性の関係で考えておりますので、先ほど申しましたように困難と考えます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） これはきょうの私の質問の趣旨であります市民生活をやっぱり支援するという立場での今の融資に対する質問でありますけども、ぜひ今後の市内の事業者の皆さんへの支援策として検討すべき課題であると、引き続きですね、いうことを指摘しておきたいと思っております。

次に、さまざまな今の支援策も講じられておりますけども、さらによりきめ細かな支援策等もこれから必要になってこようかと思っておりますけども、この支援策を実施していく上での財源についてお伺いをしたいと思います。

先ほど御紹介をしました民主商工会のアンケート調査で、国や自治体への要望事項の中に、消費税の引き下げ、廃止の次に国保税の引き下げを求める要望がたくさんありました。こうした切実な声に応えていくことは、市民の生活を守り支援していく上からも大変重要だと考えますが、さまざまな補助や支援策を実施しようとするれば財源が必要になってきますけれども、こうした施策を実施するための財源確保をどのようにまず基本的に考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） さまざまな事業をするための財源の考え方でございますけれども、これは議員も御承知のように、交付税が、合併の優遇措置が今年度から削減が始まってきております。そういったこともございまして、これまで定員管理を含めて、人件費の関係を含めて、徹底した行革を行ってまいりました。そういったことで財源の確保を行ってきたというふうに思っておりますし、もう一つは、これまでも国の制度ではありますけれども、さまざまな交付金等を、これは行革の効果で増額になったこともあるんですけども、確保した上で行ってきたと。一番は行財政改革であろうというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 行財政改革等によって財源を生み出すということでありまして。私もそれは全然否定するものではありませんが、一方で、それだけではなくて、もっと別な財源にも目を

向けるべきではないかと思えます。

市長は、本定例会の開会日の施政方針で、全基金の総額が今年度末で176億1,195万円と合併時より115億円増額し、財政調整基金も昨年度末で合併時の約2.4倍の増額となり、市債の普通会計の昨年度末残高が合併時に比べて44億円減少したと述べられました。そうしますと、合併から12年間、毎年約10億円の基金の積み立てと普通会計の市債償還だけでも毎年約4億円、合計毎年約14億円を基金積み立てと市債の早期償還財源としてきたということになるわけですが、私のこういう理解で間違いないでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 財政調整基金の残高でありますとか繰上償還は、数字の上では議員がおっしゃったとおりであるというふうに思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 大体、私の理解で間違いがないということではありますが、当然ながら基金の積み立て、あるいは市債の早期償還等によって財政指標がよくなることについて、私はそれを否定するものではありません。しかし、やはりアベノミクスの経済効果なるものが一向に及んでこないような状況にあるわけですから、市民の暮らしや営業、農業に対する支援策を充実させるための財源をもっと厚くするべきだというふうに思います。

例えば、先ほど言いました国保税を引き下げようとする場合、国保世帯は約1万世帯でありますから、仮に1世帯当たり1万円を引き下げた場合、1億円が必要になります。毎年の基金積立金に、あるいは市債の償還財源の一部をこうした施策に充てる、または基金を取り崩すなどで実施できると思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 財政調整基金は、先ほども説明あったように合併時から2.4倍、それから繰上償還につきましても、昨年度は約19億7,000万円、今年度につきましても3月補正で7億3,000万円の繰上償還を提案をさせていただいております。

ただ、これらの財源につきましては、合併からこの間、行革を徹底したということは、先ほども説明したように当然でございますけれども、あらゆる面で歳入として財源の確保に工夫の努力を重ねてきたと、こういったこともなし遂げた要因であろうというふうに思っております。

例えばなんですけれども、近年、25年度では、地域の元気臨時交付金、これで約13億7,000万円、平成26年度では、がんばる地域の交付金、これが約5億5,000万円、こういったものを確保しておりますし、これは行革の効果によりまして増額がされているというものでもござい

ます。それから、市民ホールを建設したわけですが、当初は単独事業を予定しておいたわけですが、これも国の交付金を約8億円、これも得ることができました。そういうことで、さまざまな多くの財源、有利な財源を確保したと。こういったことによって基金の増額でありますとか、それから繰上償還ができたものというふうに考えております。

来年度の予算につきましても御提案させていただいておりますけれども、総額では1%の約3億4,000万円の増でございますけれども、義務的経費を約9億3,000万円を減額をしながら、ソフト・ハード事業合わせて70の新規事業、そして拡充を行う事業も43事業ということで提案をさせていただいております。必要な事業は行った上で、その上でいろんな財源確保、行革によって基金の確保、それから繰上償還ができてきたというふうに考えております。ということで、決して事業を制限をしてこれまでためてきたということではなくて、必要な事業についてはこれまで行ってきたというふうに考えております。

先ほど、国保会計の話でもありますが、平成25年度からだったと思いますけれども、約3億円を支援をさせて、一般会計から繰り出しをさせていただいておりますし、もう1年で県の事業に移行するわけですが、来年度につきましても1億円の繰出金を御提案させていただきます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) さまざまな努力をされていることは私も承知をしておりますし、そのことは決して否定はしませんし、今後もその努力を続けていっていただきたいというふうに思います。私は、新たな市独自のいろいろなさまざま施策を展開する上で、その財源をそういったところに求めてもいいんじゃないかということでもあります。やる気があれば、私はできるというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

次に、介護保険事業の問題について質問をいたします。

御存じのように介護保険法が改正をされまして、地域支援事業なるものが新たに導入をされました。介護保険制度ができてから15年がたち、全国で要介護の認定者が600万人、サービス利用者が500万人を超え、それに伴い介護給付は当然拡大し、各市町の市町村の第6期介護保険料は全国平均で5,400円になりました。日本の高齢化に伴う変化は予想どおりとはいえ、今後の給付の増大に対して介護保険の切り下げが始まってきております。

そもそも介護保険ができたいきさつは、高齢者のひとり暮らしや核家族化など、従来の家庭での介護が困難になり、社会で高齢者介護を担おうとするものであり、誰もが老後の心配をせずに生活できる支援であったはずであります。しかし、介護制度の改悪で、サービス削減と負担増で不安が広がり、介護保険に対する安心と信頼が失われつつあります。

まず初めに、介護保険制度の現状についてどのように認識をされているのかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 現在の介護保険制度の現状ということでございます。

議員おっしゃいますように、この間、2000年ですか、平成12年に地方の、いわゆるその当時で言うと分権の旗印のもとに本介護保険制度がスタートしたわけでありまして、最近では平成24年度に、いわゆる地域包括ケアといったようなケアの対策といった制度も開始されてきております。そういった中で、このたび新たに地域支援事業へ移行するといった状況になっておるわけでございます。

本市におきましても、この間、少子高齢化ということで年々と高齢化の率というものも上がってきております。それに伴いまして、いわゆるその介護の給付、介護予防給付も含めた給付の総額もふえてきておるといったところでございます。来年度、平成28年度の介護の特別会計総額を見ましても、いよいよ国保の特別会計よりもふえたと、ある意味では逆転をしてくるというような状況もありますので、そういった意味では経費がかかってくるということでございますけれども、反面、中山間地の自治体としては、いろんな施設整備を含めて充実してくると。いわゆる福祉の環境ということから言えば、充実をしておるんじゃないかなろうかというふうに考えておるところでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 比較的、三次市は、さっき部長が話しされたように、さまざまな介護施設等整備が充実をし、他市に比べてある意味では進んでいるというふうに私も理解をしておりますけれども、やはりどんどんと高齢化が進み、介護保険の適用となる人がふえていくわけでありましてけれども、今現在、今年度から地域支援事業に移行される人ですね、要支援1、2の方、それぞれ何人ぐらい三次市におられるのか、まずその数を教えていただきたいと思っております。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 介護の要支援認定者につきましては、認定が、この平成27年の12月現在で約1,500名いらっしゃいます。そのうち、大体この要支援者の利用の人数でございますけれども、大体1,100名程度になろうかと思っております。

この介護の認定者に対する、このたび移行する予定の、いわゆる訪問介護、通所介護、いわゆるデイサービス等ですね、こちらの方は大体5割から6割程度がおられるということで、大体この2つのサービスといいますか、給付ですね、訪問介護と通所介護については、大体800名程度がいらっしゃる、利用しておられるというような状況でございます。それぞれの内訳については、おおむね半分でございますけれども、デイサービスのほうが少し多いというような状況になろうかと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今のお答えですと、支援事業に移行する方が大体800人程度ということがあります。この800人程度の方々が今現在行っておられるサービスが除外されれば、逆に介護度が進んで逆効果という指摘もありますけれども、こうした指摘に対してはどのように捉えておられますか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) まず、今回の改正の趣旨でございますけれども、まずこの26年の介護保険の改正ということに伴いまして、まず要支援者に対する介護予防給付、こちらは通所介護と、それから訪問介護という2つのサービスがございますけれども、制度上は平成29年、正確には29年の4月1日までにとということになりますけれども、市町の地域支援事業へ移行することになっております。

地域間格差といいますか、サービスの低下といった観点で申し上げますと、いわゆる新しい総合事業のサービスのこの内容につきましては、各市町に委ねられておることとございますけれども、このうち介護予防給付、現在の給付事業、こちらが新しく地域支援事業ではサービスということによって移っていくわけでありまして、そのサービスの基準といいますか、水準といいますか、それについては同等のものが移行するというのが半ば義務づけということになっておるわけでございます。そういった意味では、今回の移行によって要支援者に対する基本的なサービスというものが大きく低下するというようなことは考えておらんといった状況でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 地域支援事業に移行しても大きくサービスが後退するようなことはないというふうなお答えでしたけれども、やはりこのサービスの低下につながるのではないかと懸念が多くあることも事実であります。

ある調査によりますと、介護が必要になった場合に、自宅介護を希望している人が74%という数字があります。国が施設介護から在宅介護へと移行を進めようとしている中、この地域支援事業はそれぞれの地域でNPOやボランティア団体などが事業の担い手として予定されていると聞いておりますが、こうした団体などが事業を担うとすれば、地域によって人材の確保が困難な場合があるなど、ばらつきが出るのではないかとこのふうにも危惧をいたします。それらの現状がどうなのかということと、今計画されている三次市の地域支援事業についての移行計画はどのように進められているのか、進捗状況についてお伺いをいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 2点、御質問をいただきました。

まず、進捗状況について申し上げます。

現在、新しい総合支援事業への移行ということで、準備項目としておおむね6点ばかり考えております。まず1つは、サービス内容の確定、2つ目は各事業の単価の設定、それから住民への周知、介護事業所の説明、それからボランティアへの説明と、最後にはシステム等の改修といったような多岐にわたる項目の準備項目といったものがあるわけでありまして。

お尋ねの今年度の進捗状況ということでございますけれども、平成27年度におきましては、まず他の自治体等含めました、あるいは介護事業所を含めました情報の収集ということと、おおむねの枠といいますか、制度の設計ということを行うということにしております。この点につきましては、ほぼ予定どおりに進めておるといった状況でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ほぼ予定どおりということでありましてけれども、やはりこうしたものが地域支援事業として各それぞれの地域の活動として、事業として見直されるということについては、やはり地域の自治組織、あるいはボランティア団体等から一定の不安視する声も上がっております。ぜひともそうした声に十分に耳を傾けて、押しつけとにならないように丁寧にやっばり進めていっていただきたい。やはりそこで一番犠牲になるのは、介護サービスを受けなければならない人たちでありますので、そこらについては十分な配慮をもってやっていただきたいというふうに思います。

この介護保険制度は、御存じのように3年ごとに制度の見直しが行われ、そのたびにサービスの削減と保険料を初めとする負担増が行われてきました。こうした国の制度改悪に対して、市は今後どのような対策、施策が必要と考えるおられるのか。やはりこれまでの経緯を見ますと、制度の後退がやっぱりどうしても否めないというふうに私は思われてなりません。当然、介護保険料の引き上げも当初よりは倍近いものになっております。このまま推移するということでは私は認めたくありませんけれども、こうした国の制度改悪等に対して市としてどのような対策、施策が必要と考えるおられるのか、もしお考えがあればお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) まず、地域支援事業の展開ということの考え方でございますけれども、先ほどの質問でボランティアの育成ということでございます。これは、ボランティアが果たしてどの程度育成できるかという不安視があるということでもありますけれども、この新しい制

度の1つの考え方は、今まで全国一律の介護の給付の制度であったものが、新しく市町で、自治体で判断して実行することができる、そういった新しい要素が加わったということになります。

詳しく申し上げますと、今までは各事業所で、福祉関係の事業所でそういった給付を行っておった。そこには一般のサロンであるとか、そういったボランティアの方々、いわゆるその資格がないボランティアの部分は入っていなかったということでございます。それが今度は活用できるということから言えば、1つは地域特性に応じた対応ができるということでございます。本市の市の全体のエリアは、5つの生活圏域に分けておりますけれども、北部あるいは中部、南部と、それぞれの圏域の特徴といったものがございまして、まちづくりといった観点につきましてもいろいろな取り組みが進んでおるわけでございますので、そういった意味ではしっかりとボランティアの活動といったものの支援に努めて対応していきたいと思うわけでございます。

それで、まず新しい事業の中身でございますが、1つは訪問型サービスというのがございます。もう一つは通所型サービスということでございます。訪問型サービスは、従来の訪問介護相当、いわゆるホームヘルプといえますか、そういった訪問型のサービスに加えて、例えばごみ出しであるとか買い物支援、そういった、あるいは清掃といった生活援助をボランティアの方々に活躍をしていただくということが1点でございます。

もう一点は通所型サービスということで、従来の通所の介護相当、通所型サービス。いわゆるデイサービスというものに加えまして、住民主体の集いの場ということで、先ほども申し上げておりますけれども、地域のサロンといったものを新しく立ち上げて、今までは一般の元気高齢者を含めた対応という場であったものが、要支援の方にも対応できないかということで立ち上げるというものでございます。

最後には、短期集中予防サービスということで考えておりますのは、運動機能の向上のプログラムといったものを進めるということで、大きくは3点の新たな地域支援事業といったものを想定しているところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) こうしたですね、主に3点挙げられましたけれども、事業をやっぱり進めていこうとすれば、どうしてもやっぱり人的支援といえますか、人手が要るわけです。当然、人手も要りますし、お金もかかってくると思います。そうした地域支援事業を展開していくため、それを支える財源をやっぱりきちっと確保しなければやっていけないんじゃないかというふうに思います。先ほども部長の答弁では、今度の法改正によって各自治体の裁量が一定程度拡大されたということでもありますので、これによって独自施策等も一定やりやすくなったんじゃないかというふうに思います。そういう点では、先ほどもちょっと触れましたけれども、一般会計からの介護保険財政への繰り入れ、あるいは一般事業として行う部分もやっぱりあっていいんじゃないかというふうに思います。

そこで、地域の介護サービスをちょっと地場産業として捉えることができないか。つまり、市が介護事業所の介護職員の処遇改善につながるような施策を取り組むことができれば雇用の拡大にもつながるのではないかというふうに思いますが、そうしたことに對して何か見解があればお伺いしたいんですが。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 議員御指摘のとおり、介護職員、おおむね市内で1,700名程度になろうかと思えますけども、雇用の創出の場になっておるといことは事実でございます。

ただし、その介護職員に限らず、いわゆるその事業所に勤務するといった場合には、自治体の圏域を越えて出入りが当然あるということになります。また、会社等についても、本市の中に本社がある場合もありますれば他市のほうに会社があるといった意味で、そういった意味で統一した介護の処遇改善といいますか、その事業所へ勤務する従業員、職員の改善ということについて、やはり全国的な課題ということを含めて、国において統一的に改善を図っていく必要があるだろうというふうに考えております。そういう意味では、介護報酬の改定といったことを含めて賃金水準の向上ということに向けては、全国的な取り組みが必要だというふうな認識を持っているところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 国において、あるいはまた全国的な取り組みということですが、私は特にこの三次市において独自施策として、そういった事業所に対する職員さんの処遇改善につながるような施策も考えられないか。この地域の介護サービスを地場産業として捉えるという考え方は、専門家の人たちの中でもかなり多くあるように聞いております。

時間が限られておりますから詳しい論議はしませんけれども、サービス利用者が地域の人的資源を掘り起こして事業を継続できるようにすることは、私は今後の自治体の課題であると思えますけども、国とか全体ということではなしに、市の独自施策としても、これだけ介護施設等が充実をしている自治体でありますから、そこらへの従事者に対する補助、支援、こういったことも、定住の促進であるとか若い人たちの雇用の拡大、あるいは収入の増につながるということにおいて、好循環をもたらすのではないかというふうに思いますが、もう一度その点お考えがあればお願いしたいと思います。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 雇用環境の改善ということで、現在、市のほうで考えておりますのは、この間、今年度を含めまして3年間ずつ介護の計画というのは立てるわけでございます

けども、賃金のアップということはやはりなかなか、市単独で行うというのは一定程度限界があるかと思いますが、例えばこの間、直営の福祉関係の施設の建設、あるいはそういった場を提供することによって雇用人数もふえてくるといったことで、この間、市の全体の、行政の取り組みとして行ってきておりますので、そういったところで行政として取り組める面はあるのかなと思っています。

現実的には、今の本計画の中におきましては、個別にはこの3年間の中で特養の20床といったものをふやしていくといったことであるとか、あるいは小規模多機能の施設を、これは民設民営ということになりますけども、28年度、29年度にそれぞれ1カ所ずつ計画を立てておるところでございます。そういったことを含めて、雇用の場の確保に寄与するといえますか、貢献するといったようなことを考えて計画しておるところでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひとも介護の従事者の、いわゆる賃金とか報酬に直接市が補助をするというようなことは難しいということでありましたけども、やっぱりさまざまな支援策が私は考えられるのではないかと。ぜひ知恵を絞っていただきたいというふうに思います。

私は、これまで議会の一般質問で、この介護保険制度の問題について何度も質問してきました。それは、誰もが介護する側、あるいは介護を受ける側になる可能性があるからこそ、そのときに安心して家族やヘルパーなどの介護が受けられるよう、この制度を改善、充実させていかなければならないと考えているからであります。もちろん国の制度であり、自治体だけでできることに限度があることは承知しております。

しかし、その上で、市独自でできることを知恵と予算を使い、これは市政全般についてでもあります。市民を守る自治体の役割を果たしてほしいとの思いからであります。どうかこれからの三次市政において、行政と議会がお互いに切磋琢磨し、市民の安心・安全を守る市政を実現し、本当に住んでよかったと思える三次市、市民の暮らしを守る防波堤としての三次市が、今後さらに力強く邁進されることを心から祈念するものであります。市長の思いを改めて伺いしたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私から最後にお答えを申し上げさせていただきたいと思っております。

先ほど、須山議員のほうからおっしゃっていただきました。市民の皆さんが三次市において幸せを感じながら住み続けたいまち、そのための介護保険の重要性等々述べられました。私も真摯に受けとめさせていただき、その言葉を私自身も大切にしながら、これからの市政のほうを担当させていただきたいというふうに思っております。

また、御質問いただきました介護保険事業につきましては、先ほど担当部長が答弁させてい

ただきましたが、私が議会の初日の際、施政方針で述べさせていただきましたように、安全で温かみのある、安心感のあるくらしづくりの一環として、さまざまな事業を展開していきたいと思ひますし、また地域包括ケアシステムの構築をめざして、財源も当然ながら確保しながら、現行のサービスを低下させない、おくれしない、そういう決意のもとで、私自身努力をしていきたいと思ひますので、御質問にお答えを申し上げたいと思ひます。

須山議員さんにおかれましては、3期12年にわたる議員活動、とりわけ三次市の発展のために、また市民の皆さんの幸せといひますか、福祉向上のために大変な御尽力をいただきましたことを、一般質問の席ではございすが、感謝とまた敬意を表しながら、私のほうの答弁とさせていただきますたいと思ひます。

長年にわたって御尽力、大変に御苦労さまでございしました。また、ありがとうございしました。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 以上で私の最後の一般質問を終わります。ありがとうございしました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時15分とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時15分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

平成24年9月定例会、初めての一般質問から、子育て、教育、高齢者福祉、障害者福祉、防災に取り組んでまいりました。4年間の集大成として残された課題について重ねての質問になりますが、大きい項目4点、よろしくお願ひいたします。

まず、大項目1、障害者差別解消法施行準備状況についてお伺ひいたします。

初めに、視覚障害者ニーズ調査のまとめについてお伺ひします。

視覚障害者への行政通知が健常者と同じ形式で届けられているため、視覚障害者が困っているということの改善を平成26年9月定例会で提案しました。具体的な取り組みが見られず、1年後の昨年、9月定例会で再度お願ひしましたところ、9月定例会終了後の10月初旬、該当者236名に、従来どおりの送付形式ではありましたが、ニーズ調査が実施されました。当事者

から、内容、返信依頼等、配慮に欠けているとの声があり、昨年12月定例会で対応の不備を指摘いたしました。そのとき、返信のなかった方々に個別訪問で聞き取り調査をしているとの御答弁でしたが、その後の実施状況と結果についてお伺いします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 視覚障害者の方のニーズ調査ということでもあります。

まず、全体では236名、確認でございますけども、236名の方に送付をいたしまして、当初138名、最終的には138名の方に郵送によって回答をいただいたということでございます。この差し引き98人の方が、郵送による回答がなかったということになるわけですが、その中で特に障害1級、2級ということに該当される方52名の方に対して、引き続き直接の御自宅の訪問ということで、追加で障害者支援センターのほうでこの間取り組んできたということでございます。

現段階では、うち43人の方を訪問いたしました。郵送による回答分を含めると、全体では166人、回答率については70.3%というような現段階での状況でございます。なお、このうち25名の方、現段階では25名の方が封筒への点字シールの配布ということを御希望されておるといった状況でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) その後も継続して聞き取り調査を行っていただいているということです。

封筒に点字シールを添付を同意された、希望された方が25名ということですけど、昨年の御答弁で、本年度1月以降に送付されます書類等には、それを添付するというお答えをいただいておりますが、その後、現時点でそういった実施がございましたでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 前回もお答えをいたしましたけども、この御希望された方に対しては、当面、福祉事務所のほうの社会福祉課の発送する文書については、点字シールを張った封筒を送らせていただくということでございます。現段階では、そういった発送があれば対応できるという体制にしておりますけども、現在のところはまだ社会福祉課のほうから御通知申し上げる文書がないものですから、そういったことがあれば対応するというので、現在のところはまだ該当はございません。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番（鈴木深由希君） 社会福祉課からの送付の体制が整われたということなのですが、もっと踏み込んで、できれば全部署、全体から発送され、また内容も点字だけにとどまらず、点字利用者以外の方には読み上げというものが実施できるような体制を、今後4月、障害者差別解消法の施行に向けて検討していただきたいと思いますが、もう一度お答えいただけますでしょうか。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 今年度、またあと3月がまだ一月ありますけども、現段階では先ほど申し上げましたような状況ということでありまして、今年度末までは訪問調査等も引き続き行ってまいりたいと思っております。

御質問の他の文書ということについては課題意識も持っておりますが、まずは所管の部署から行うということをしながらか、順次、状況を見ながら対応させていただきたいというふうに考えております。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 本市では、活字文書読み上げ装置というものが窓口での視覚障害者の対応に設置されていると聞いております。台数と設置箇所、活用状況をお伺いします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 活字の音声読み上げの設備といいますか、機器の配置状況でございますけども、全体では9台を配置しております。内訳につきましては、各支所1台ずつ、これは7台と。それから1階の市民課の窓口にも1台、2階の社会福祉課の窓口にも。済みません、窓口じゃなくて、これは申し出があった場合に出せるように持っております。合わせまして、本庁では2台ということでございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 今、台数のお答えをいただいたんですけど、その利用状況と申しますか、活用状況をお伺いします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 活用状況でございます。基本的には窓口に来て、御要望いただけ

ればその場で活字読み上げ装置を出してお使いいただくということでございますけども、利用状況については、件数については、さほどまだ利用がないといったところで、数件程度というようなことであろうかというふうに思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 活字文書読み上げ装置を使用するには、その対象となる文書等に音声読み上げ用バーコード、SPコードが印刷してないといけないと。また、その印刷部分を知らせる切り欠きが入れてあるとのこと。本市が作成されました障害者に対する冊子も、こちらのほうで独自に作成されたと聞いておりますが、この活字文書読み上げ装置を今後普及する、どのように普及したらよいかとお考えでしょうか。SPコード、切り欠き文書を添付する労力が大変で、印刷物の対応がなかなか追いつかないということも伺ってはおります。対象印刷物が少ないから活字文書読み上げ装置の普及が消極的にならざるを得ないのが実情なのでしょうか。視覚障害者の知る権利を尊重するには、労力がかかるからと結論づけるのではなく、使う方向で協議、検討していく必要があると考えます。御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 御質問のように、いわゆるその合理的配慮ということで、窓口においでいただいたときにすぐに出せるというような体制も整えていく必要があるかと思えます。

現段階では、窓口にはそういった表示がないということもございますし、場合によっては啓発ということで、広報等も含めて、例えば窓口でそういった機器があるというようなことの表示も含めて対応していく必要があるかなと思っております。

なお、この本読み上げ装置の9台でございますけども、当時、平成19年から20年にかけて、国のいわゆる補助事業ということで、これは10分の10ということでございますけども、全国的にそういった普及啓発を図るということで、それに対して県下も一斉に手が挙げたろうと思っておりますけども、本市においてもその当時9台を入れたということでございます。

調べてみますと、大体、県内で広島市を含めて100台程度、各自治体にこういった装置がある。23市町ですから、大体数台といった状況でございますので、その中で言えば比較的多く設置をさせていただいておるといったことでございます。要は活用ということでございますので、しっかりと活用ができるように啓発したいと思います。

なお、ちなみにバーコードについては、大体2,000近くのバーコードが、本市でいきますと障害者計画の概要版、こちらのほうは全て職員の手づくりということで、ソフトで、パソコンで一つ一つ変換しながらつくり上げたものでございます。そちらの大体2,000近くのどこへ数百文字が入っておるわけですが、それを読み上げるということでも出ておりますので、次期

計画等も含めて、概要版等があれば、そういった形で対応をできるだけしていくということ。何分にも作業が相当かかるということもございますので、できるだけ対応したいというふうに考えております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 職員が手づくりで丁寧に視覚障害者に対する対応を行っていただく。これがいろいろな場面でしっかりとされていくことを望みます。

行政が気づいていない危険箇所について、直接現場で当事者の声を聞いてもらおうと考えて、昨年12月22日、視覚障害者と点字サークルほおずきの会の方のサポートで、広島県建設事務所と一緒に、巴橋西詰めから十日市の中央郵便局まで、歩道、音声信号機など、道路の危険箇所の点検のために歩きました。

私もアイマスクをつけて疑似体験をしました。視覚を遮断しますと、恐怖と不安に襲われ、足の裏で感じる点字ブロックが頼りとなることを実感しました。道路の構造、歩道の整備、点字ブロックの適切な整備が視覚障害者の命を守ることにつながると強く思いました。その後、広島県建設事務所と意見交換をしたら、当事者の声を聞くことの重要性を痛感したとのお答えがありました。そのとき、やっと当事者の声が受けとめられたと感じました。

先日、広島県職員20名ぐらい、三次市の土木課から6名ぐらいの出席で、視覚障害者目線の話を知りたいとの依頼があり、話をさせてもらったと報告を受けました。昨年同行された広島県建設事務所の方が報告されたスライドの内容は、多くの問題点を素直に受けとめられていたとの当事者の感想でした。来年度は、道路パトロールに立ち会ってほしいとの依頼もあり、今後の取り組みに期待をされています。

次に、聴覚障害者への情報保障の啓発についてお伺いいたします。

本日は、難聴者、中途失聴者の方が傍聴を希望され、三次市要約筆記サークル「うかい」による聴覚障害者のために音を文字に変える同時通訳が、パソコンの画面を使って行われています。また、傍聴席には、補聴器に直接音声を送り込む磁気誘導ループが常設されていて、補聴器をお使いの方は聞き取りやすくなっております。聴覚障害者は見た目ではわかりません。難聴者、人生の途中で聞こえなくなった人は話すことができるので、聞こえないことが相手にわかるまでの間、誤解が生じることがあり、気まずい経験をされることがあります。障害者手帳を持っている人以外に、高齢になり聞こえにくくなって情報が伝わらず、孤独に悩んでいる人がかなりの数に上るとも言われています。地域の会合に出席したくても、話し合っていることがわかりにくい、また病気やけがのとき医療従事者とのコミュニケーションがとれないため、つらい思いをされます。

先ほど、視覚障害者と広島県建設事務所との意見交換を報告いたしましたが、聴覚障害者の場合も同じです。聴覚障害者の困り事を理解し、行政が果たすべき支援を実行していただきたいと強く思います。

傍聴席に設置してあります磁気誘導ループは、市民ホールきりり、十日市コミュニティきんさいセンターのホールなど、市内公共施設に整備されていますが、周知が足りていないと思います。磁気誘導ループが設置されている施設と活用状況についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 市内公共施設に設置してある磁気ループの活用状況ということでございます。

議員おっしゃいましたように、関係施設につきましては、十日市のコミセン、こちらは平成23年度に設置と、それから福祉保健センター、こちらについては平成24年度に設置、その他、おっしゃいましたように、きりり、庁舎ということでございます。特にきりり等については、いろいろなイベント等も行われておるということで、できるだけ目につくところに表示をして、磁気ループが使える旨を御周知申し上げるということでもあります。

活用については、具体的な数値は持ち合わせておりませんが、実際の施設に整備されておるということで、いわゆる情報保障、合理的配慮ということについては、今後も引き続き広報紙等でしっかりと周知をしていながら、活用をしていただくような配慮といえますか、そういったことには努めてまいりたいというふうに思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) せっかく設置されていますから、それが常時、どんな場合でもスイッチが入っているということが理想ではないかと思えます。そして、その状況が市民の皆さんに周知していただけるような啓発、しっかりと力を入れていただきたいと思えます。常に作動されていて、施設に行くと全然諦めていた聴覚障害者や補聴器を使われている高齢者が積極的に出かけることにつながると考えます。ぜひ啓発に力を入れてください。

常設されていない会場ですが、移動型の磁気誘導ループで補うことができると考えます。情報保障の取り組みの1つに、貸し出し用の移動型磁気誘導ループを本市として数台用意することを御検討いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 御質問の仮設といいますか、いわゆる携帯の磁気ループということでございます。

一定程度の範囲を磁気ループで、その中に座っておられる聞こえの悪いお方に聞こえるということで、自治体によっては貸し出し用のループということで対応しているところもあるかと思えます。本市におきましては、現在の既設の設備、そういったものの有効活用ということで、

現在設置しておる常設の磁気ループの活用ということをしかり行っていききたいと思います。
そういった状況の中で、今後検討課題ということになろうかと思ひます。

それから、先ほど少し申しましたけども、いわゆる啓発ということについては、例えば施設の利用規定、あるいはイベントのチラシですね、そういったところで市の主催以外のイベントも結構ありますので、そういった主催者に対してできるだけイベントのチラシ等に磁気ループがあるというような旨を記載してもらおうといったような努力も、今後ともしていききたいというふうに思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 次に、ろうあ者からの訴え、常勤手話通訳者の増員についてお伺いします。

手話通訳者は、本市に現在4名、うち1名は県の相談員、うち1名は障害者支援センターの職員ということで、その他2名の方は民間で仕事を持っておられ、社会福祉協議会のコーディネートによる派遣要請にこの4名が対応されていますが、ろうあ者協会の方から常勤1名増員してほしいとの要望が出ております。現在、前もって派遣要請をする場合、毎週水曜日で時間帯も限定されています。現状を改めてお聞かせください。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 手話通訳者4名の内訳については、議員御指摘のとおりでございます。現在、実績のほうを見てみますと、26年度の実績で申し上げますと、この4名の手話通訳者の派遣事業ということで申し出がありましたら派遣していくということでございますが、実質、現在、三次市では手話通訳を利用されてる方は実質7名ということでございます。その7名の方に対して4名の手話通訳者で対応しておると。年間で48回の派遣の対応を行っております。基本的には、現行の中で何とか対応はできておるかというふうに思っておりますけども、1人でも多くの手話通訳者を養成するということが、大変、御指摘のとおり大事なことだろうと思っております。

ただ、この手話通訳というのは、やはり会得といいますか、習得するまでは、大体5年程度は最低でもかかるのではなからうかと思っております。そういった意味では、現在、手話通訳者の養成の橋渡しということで、聴覚障害者の方のための手話講座といったものも開催しておりますので、そういった中で1人でも手話通訳者の方、派遣に対応できる方が育成できればというふうに考えておるところでございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番（鈴木深由希君） 手話通訳者の育成は、本当、大きな課題ではあります。ろうあ者から要望が出ている背景について、私たちの日常と同じであるとの認識でお考えいただきたいと思います。誰しも日ごろ予測できない事態が発生します。急病、緊急事態等、また期限や指定日のある手続など、前もって指定された曜日と時間帯だけで片がつかない。ただいま48回対応できて、4名で対応が済んでるとおっしゃいましたけど、もう少し派遣利用をしやすいとお願いというろうあ者の要請でございます。当事者がやりくりしている日常に目を向けて、手話通訳者の育成ももちろんですけど、柔軟に対応できるシステムを少し考えていただきたいと思います。

次に、障害者差別解消法施行の教育現場の認知度についてお伺いします。

平成28年2月14日付、中国新聞に全国の教職員300人を対象に行った調査では、内容も含めて知っているという回答したのは16%にすぎず、知らないという回答は39%にも上ったとありました。約3年間の周知期間を設けられ、平成28年4月1日から義務化されるにもかかわらず、認知度は余りに低い、関心が薄いとがっかりしました。本市の教職員の認知度を把握されていますでしょうか、お伺いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 周知の状況についてお問い合わせをいただきました。

本市におきましては、障害者差別解消法につきまして、これまでも市内の学校長を集めました研修会の場で繰り返し指導してきたところでございます。学校における合理的配慮につきましては、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた提供が進んでいくよう、これからも指導をしてまいりたいと考えております。そのためにも、合理的配慮などを個別の指導計画などに明記し引き継ぐことで、切れ目のない一貫した指導支援になっていくよう指導を努めてまいりたいと考えております。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 研修を重ねておられ、教育的ニーズに応えられるようしっかりと個別の指導、支援を計画されていてってプランを立てているということなんですけど、認知度が低いと現場での体制というものがどこまで整えられるかと心配しておりましたが、今お答えをいただきました。児童・生徒に対する配慮ももちろんなんですけど、障害をお持ちの教職員の方の職場待遇は配慮されていますでしょうか、お伺いいたします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 障害を持たれている職員の方への配慮ということでお問い合わせをいた

いただきました。

これにつきましては、平素から学校校長のほう、あるいは管理職のほう、職員のほうの状況をつぶさに観察もしておりますし、また本人から申し出があった場合、それに対して学校全体でどういうふうに支援をしていくことができるか、このことについても校内でも話し合いを持ちながら実施をしているところでございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 次に、大項目2、広島県災害時要援護者避難支援ガイドラインについてお伺いいたします。

本市は、過去に豪雪、水害等、甚大な被害を経験していることから、危機管理体制に大変力を入れていると理解しております。災害予防、応急対策、復旧措置、3段階の計画をまとめた三次市地域防災計画が作成されておりますが、計画どおり具体的な取り組みが行われ、市民が周知されているとお考えでしょうか。例えば、避難場所の案内板の設置や外国語の付記などの環境づくりに努めるとの計画が実施されていますでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 本市では、議員御指摘のように、計画づくりを現在着実に進めているということでございます。

議員御指摘の看板等については、現在、ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、適時整備をしていく考えでございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 計画の中の第9節の要配慮者及び避難行動要支援者対策に関する計画に、近年の災害においては、高齢者、障害者、観光客、外国人、乳幼児、妊産婦及び車椅子利用者などのいわゆる要配慮者が犠牲になるケースが目立っている。このため、高齢化や国際化の進展を踏まえ、要配慮者に配慮した環境整備や社会福祉施設、病院等の安全、避難対策、要支援者への啓発などの対策を積極的に推進するとあります。東日本大震災のとき、中学生が高齢者の避難の手助けをし、小学生が日ごろ大人から聞いていた避難の心得を守って判断したことで多くの命が守れたと聞いています。

私の住む川地地区で、自主防災組織が地区民全員で取り組んだ避難訓練のとき、川地中学校の生徒が避難所の開設、受付支援に協力しました。有事のときの活躍が期待できると確信しました。

広島県災害時要援護者避難支援ガイドラインの資料4の災害時要援護者の特徴と留意事項に

は、要援護者を高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人に分けて、それぞれの特徴と情報伝達、避難時、避難所での留意事項が具体的に記載されております。災害時要援護者の特徴と留意事項に関する啓発パンフレットを、本市でも、大人向けと表現をかみ砕いた児童・生徒向け、2種類の作成を提案いたします。いかがでしょうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

[総務部長 福永清三君 登壇]

○総務部長(福永清三君) 議員御指摘でございます、本市では三次市災害時要支援者避難支援プランを作成をしております。その中でも、このような啓発というものは必要だろうというふうを考えております。

議員御提案でございますが、今後そういったパンフレットについても周知を図れるように検討してまいりたいというふうに思います。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 前向きな御答弁をいただきました。ぜひとも日常より、地域、学校、家庭で具体的に話し合われる材料にと、パンフレットをわかりやすいパンフレットの作成をお願いします。

次に、大きい項目3、大人の発達障害についてお伺いいたします。

発達障害は、早期発見、早期療育が子供たちの発達を支援する上でより効果的であるとされ、本市でも発達支援センター、健診での相談、指導が行われています。これまで滋賀県湖南市の例を出し、途切れのない継続した支援が求められていること、本市での構築を要望しております。

来年度4月から、(仮称)三次市女性・子育て相談支援センターを組織上に位置づけ、女性が抱える悩みの相談にワンストップで対応するとされています。発達障害に関する相談等もあるとは思いますが、女性と限定されていることで外れるケースにどう対応していくのか疑問が残っております。仕事や家事の段取りが悪い、人間関係がうまくいかない、忘れ物やミスが多いなど、仕事や生活面に支障を来している大人が多くいることがわかってきています。日々の困難を積み重ねると、精神的にもつらい状態となり、他の精神疾患を併発するなど、2次的な問題につながることもあります。

わざとではなく、努力が足りてないわけでもない大人の発達障害を、本人、周りが、その人の特性をまず理解し、正しく対応することで生活上の悪循環を断ち切り、改善していくことができます。支援を受けることなく成長した多くの大人の発達障害者が自立をめざしています。義務教育終了後のつまずきに理解と支援、問題解決につながる対策を早急に御検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 子供から成人、大人までの切れ目のない支援ということについての取り組みということでございます。

現在、本市におきましては、乳幼児期から大人、成人期まで一貫した支援の強化ということで、そういったケアの仕方を継続して1つのファイル、記録に整理ができると。いわゆる、これはサポートファイルということでございますけども、そういった取り組みを進めております。これは、平成21年から県下統一版で、当時、県下の自治体含めて、同じ様式で始めておるといふものでございます。子供さんの場合には、親御さんのほうから、保護者の方から、毎回毎回情報伝達を支援者へ伝えていくということが必要になってくるわけでありまして、こういったサポートファイルをつくることによって、そこに詳しく成人まで記帳して持っておいていただくということで、確かな情報がつながっていくというようなことで進めておるところであります。

それからもう一点は、連携体制ということで障害者支援協議会というのがございますけども、その下部組織に療育・発達支援部会というものをつくっております。これは官民の枠を越えたネットワークということで、個別のいろいろなケース等含めて協議の場があるということでございます。内容につきましては、構成につきましては、障害児の通所支援事業所が4団体入っております。その他、行政でいきますと、健康推進課、あるいは子育ての女性活躍支援課といった部門、それから福祉の関係、それから保育所の関係といったことで、また教育委員会も含めて障害者支援センター、そういった行政関係を含めた関係団体で、13団体でこういった部会といったものをつくっております、そういった中でネットワークということで支援体制を現在築いておるといふ状況でございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 療育・発達支援部会、協議会の中につくられていて、さまざまな団体が参加されておりますが、その協議会においても、この部会においても、当事者は参加されているのでしょうか。障害と言いましてもいろいろな、今、発達障害をテーマにしておりますが、そういった保護者でありますとか当事者が参加できているのかと、大人の、今言うサポートファイルというのは、乳幼児期から丁寧な指導を保健師さん等でされて、発達支援センターでも就学前に丁寧に記載の指導がされておまして、かなり今の小学生ぐらいのお子さんに関しては活用されていると聞いておりますが、そういった支援を受けることなく、今、成人して困り事を抱えている方々の支援に対する対策というものも御検討いただきたいとお願いしておりますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 支援体制については、先ほど申し上げたような体制であります。

個別のケースについては、例えば御本人さんあるいは保護者の方含めて、いわゆるケースの会議ということで、市あるいは相談者、障害者福祉事業所、あるいは就労予定事業所と、そういったところの関係団体が随時集まって支援会議、いわゆるケース会議といったようなものを行っておるわけで、個別にはそういった本人、家族のニーズあるいは特性といったものに応じて、生活支援あるいは就労支援といったものについて対応させていただいておるといような状況でございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） なかなか大人の支援というのは、いろいろな課題があると思います。ぜひとも丁寧に対応して、体制をしっかり整えていただきたいと思います。

次に、大項目4、保育所運営の現状についてお伺いいたします。

三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策、子育て・教育の分野で、子育て環境日本一をめざす本市の取り組みとして、子育て世代が働きやすい環境整備を進めています。3歳未満児保育の拡充、病後児保育施設の開設、保育料の軽減など、多様なニーズに corres ponding していることは一定の評価をいたします。今年度、来年度と定年を迎えられる保育士が多数おられると聞いています。退職者数、新規採用者数をお伺いいたします。また、過不足の対策をどのようにお考えでしょうか。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 保育士の状況でございます。今年度、現在、自己都合の退職者を含めて現在5名を想定をしております。そのことによりまして、本年度は保育士の採用試験を行いまして、退職見込み数程度の保育士の確保を予定をしておるところでもございます。

今後におきましては、定年退職者が来年度7名、29年度が4名、平成30年度が2名、31年度3名、32年度4名というふうに現在把握をしておるところでもございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 人数の確保はあらかじめされているようですが、それに対する対策ですね、今後、今、日々雇用を含めて保育士の確保の現場というのは大変混乱していると聞いております。対策はいかがお考えでしょうか。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

〔総務部長 福永清三君 登壇〕

○総務部長（福永清三君） 本年度、平成30年度までの新たな定員管理計画を策定をしたところでもございまして、職員の年齢構成の適正化を図るために、退職者の3分の1以下の採用については終了をし、今後は計画的に採用を行うということにしております。特に保育士につきましても、入所児童数の状況を勘案しながら、さらには保育士の年齢構成の適正化を図るために、必要に応じて採用を行っていく考えでございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 本市の教育は、地元を愛する子供たちを地域で育てようと教育ビジョンに掲げ、小中一貫教育を実施し、オリジナルカリキュラムで特色ある学校教育が行われております。市内の保育所は、職場に向かう便利とかを優先するため、一部の保育所に希望が集中して、地元児童が他地区の保育所へ通わなくてはならない現状があり、幼いころからのかかわりが大切と考えるのであれば、地元児童の入所を優先してもらいたいと保護者からの要望があり、改善をお願いしております。その後、そういった要望に対する対応はどのようになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 保育所入所に当たりますには、保護者が就業中であるか、病気や出産等で保育できないかなど、保育の必要性を認定する必要がございます。その後、希望順位やそれぞれの状況等を考慮して、入所の保育所を決定しているところでございます。

希望される保育所は、居住地に限らず、保護者の勤務地等にも深く関係していることもございまして、愛光、十日市、東光、酒屋等、市街地の保育所では希望に対応できず、他の保育所へ入所いただかざるを得ない場合が生じております。就学前の子供同士のかかわりなどから、保護者が地元を希望されることは理解しており、新規の希望におきまして、特に状況が、先ほど申し上げました保育の必要性の状況等が同じ場合におきましては、居住地の保育所を優先的に決定しておりますが、定員に余裕がない場合には御希望に沿えない状況が現在でもございます。ゼロ歳児、1歳児からの入所希望への対応等、受け入れ体制の整備やサービスの向上などもあわせ、できるだけ希望に沿うように考えていきたいということでございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） できるだけ柔軟な対応をお願いしたいと思います。

東光、十日市、愛光、3つの保育所が民営化して、民間のカラーが発揮されていると思います。郷土を愛する三次っ子を育む上で、保育関係者は本市の保育理念が共有されるために、官

と民の連携の必要性を唱えておられます。まちづくりの主役で、人づくりを総合戦略の第1の柱に掲げている本市の保育理念と民営施設の運営に、本市はどこまで関与されているのかお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 保育所における保育の内容や運営に関しましては、国の保育所保育指針におきまして、入所する子供の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進することを根幹となす理念とし、子供の最善の利益を守り、子供たちを心身ともに健やかに育てる責任が保育所にあるとともに、保育所は地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担うものとされております。

本市におきましても、この保育指針を踏まえ、子供の生活環境の変化と保護者の子育て環境の変化により、質の高い養護や教育機能を持った保育内容とともに、保護者に対する支援を担っていくことを保育所運営の基本理念としているところでございます。

先ほどの3つの保育所を民営化しておりますけれども、民営化いたしてはおりますけれども、民間委託でございまして、公立保育所ということに変わりはありません。保育所におきましては、3者協議、保護者と事業者、あるいは市が入りまして3者協議という制度も持っております。保育所によりまして、3つの保育所の開催の回数は御希望に応じております面もありまして、まちまちではございますけれども、そういうことでの意見把握も行っておりますし、保護者の皆様から直接御要望をいただくこともございます。

また、保育士等を対象にしました研修会、年間約7回程度行っておりますけれども、公立、私立、もちろん民間委託をした保育所も問わず参加をいただいております。自然体で保育の質の向上を進めていこうとしております。そういうところで実際にいろんな御意見があれば、いただきながら、民間委託で不安を抱えていただくことのないよう努めていきたいと感じております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 三次市の保育の方向性、現場の声をもとに、しっかりと充実されることを望みます。御答弁ありがとうございました。

人口減少が明らかとなり、本市でも数値目標を維持することはますます困難となってまいります。これから先、何を政策運営の目標とすべきか、単純に数値目標を掲げるだけでは済む単純な話ではないように思います。これまで1期4年を通じて、主に医療、福祉、地域交通、防災対策などにおいて、とりわけ困っておられる方のお話に傾聴しながら質問や提案をさせていただきました。困った人に手を差し伸べ、互いに助け合い、みんなで明るい未来を創造していく。私は、そうした数値でははかり知れない日本的な当たり前の価値観が、これからはより重

要になっていくとともに、市民生活を支える三次市の市政運営の基本に位置づけられるべきと考えます。今後とも、そうした理念に基づき活動してまいりたいと思っております。

以上、1期4年の任期、最後の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は大きく3点について質問をさせていただきます。

今定例会では、清友会3人が質問に立たせていただきますけれども、会派の中で共通したテーマを持ちまして臨んでおります。

その1つには、市民にとって本市が定める条例であったり、それに沿った計画がどう生かされるべきか、どう推進されるべきか、議論を深めていきたいと思っております。そしてもう一つには、市民の命を守る医療にかかわることにつきまして、3人がそれぞれの角度から質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目でございますが、条例と計画のかかわりについて、去る2月16日、議会の全員協議会において説明をいただきました三次市環境基本計画素案について質問いたします。

現在の計画が本年度で終了ということで、28年度から32年度までを対象の三次市環境基本計画となりまして、特に今までは環境基本計画と地球温暖化対策実行計画が分割されて策定されておりましたものを周知しやすいよう一本化してこの計画に盛り込まれるということでございます。この計画が10代の方から高齢者まで読んで実行してもらえことをめざしておられるということで、学校や地域の環境学習に使っていただくことを前提に、優しい文言やイラストなどを多用し、わかりやすいものと工夫されておるということでございます。

ただ、これ5年間実行していく上で、茫然と「きまりを守る」という言葉が出てありますけれども、それはみんながルールやモラルを守ることとされておりますが、一般的な道徳的観念は市民の皆さん十分に承知されておりますし、理解されておりますけれども、このルール、特に本市においての環境に関するルールについて、市民に周知される工夫がまだまだされていない、わかりづらいところがあります。具体的にこちらの計画のほうで決まりを守ること、何を示されるのか、まずお伺いしたいと思います。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

〔産業環境部長 花本英蔵君 登壇〕

○産業環境部長（花本英蔵君） 環境基本計画の策定に当たりまして、第1に、三次市の10代から高齢者の方まで、先ほど議員おっしゃいましたように、読んで実行する計画をめざしています。

そのことから、山村議員も策定にかかわられました三次市まち・ゆめ基本条例などでも使用されています「きまり」というフレーズを用いて、わかりやすさと幅広い意味を表現いたしました。

一般的に「きまり」とは、法令や条例などによって定められているものをイメージしますが、この基本計画ではさらに幅広く、三次に住み、通い、集う皆さんが、お互いに助け合い、配慮し合いながら暮らしていくために取り決めている社会や地域、学校、事業者、行政などのルールやモラルや慣習も「きまり」に含めています。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 非常に広い意味でのこの「きまり」ということの文言をお使いになったということですが、具体的なこの基本の計画ということで、より皆さんに理解していただける、本当に10代から高齢者の方まで理解していただけるという点で、もう少しその辺が。今、部長の説明にありましたように、具体的に表現されていたら、よりわかりやすく皆様に周知していただけるのではないかと思います。

この計画の重点目標としまして、2つの柱が設定してございます。1つは循環型社会の実現ということで、具体的にごみの減量、市民1人当たり6%の減量を目標とする。そしてもう一つ、地球温暖化対策のための二酸化炭素排出量の7%削減が掲げられております。計画のあらましのところに、環境づくりを4つの分野に分けて示されておりますところの循環型社会と生活基盤のところ、この重点目標としてありますけれども、あとの2つ、自然環境と景観形成のところ、重点目標から外れておまして、施策として全体のバランスがやはりとれていないのではないかと思います。各分野での重点目標があって示されていてよいのではないかと思いますけれども、三次市の環境基本条例にしましても、それから三次市かいてき環境保全条例に関しましても、社会問題として自然を破壊する公害について規制する部分が多くて、人間と共生する動植物について積極的に保護していくための記載が非常に少ないと感じますが、その辺のところボリューム的にかがお考えでしょうか。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) この環境基本計画の素案では、先ほどからお話しにもありますように、10代から高齢者の方まで読んで実行するということで、議員からも御指摘ありましたが、私も感じております。従来のものは非常に専門用語が多くてわかりづらいということがあって、まず実行するどころか、読むこと、見ることさえちょっとそんな気にならない。市がつくっておいてこういう言い方しては変ですけども、そういった反省から、今回はわかりやすくイラスト等を使ったり、表現も非常に平易といいますか、わかりやすい簡単な言葉を用いたつもりであります。

まだ素案という段階でございますから、今から、この前、全員協議会でお示しをして、パブリックコメントに入るというスケジュールでございますけれども、そういった中でやはり重点目標を余り多くしますと、非常にこれもわかりづらいということでもありますので、他の項目を軽視するという、いかげんに思うという意味ではなくて、とにかく2つに絞ろう、CO₂の削減とごみの減量ですね、これをまず一番身近なところでやっつけようというたてりから、こういう構成にさせていただきました。ほかの項目について決しておろそかにしているということではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 実は、この環境問題に関しまして、私が26年9月の一般質問におきまして、市の鳥となりましたブッポウソウの保護活動を取り上げさせていただいております。今回の計画にも掲載されております、写真撮影が掲載されておりますけれども、こちらを撮影された飯田知彦先生、NHKの「ダーウィンが来た」という番組で作木町のブッポウソウの生態を紹介してくださっております。保護活動があつて生息数をふやし、環境が保たれていることを全国に発信していただきました。

地域の皆様が保護活動を継続される中、環境破壊や盗掘、それから捕獲、深刻な状況にあります。それらを守るため、希少動植物保護の条例制定を強くその時点で求めたところでありませけれども、そのときの市長の御答弁でも条例制定に前向きに取り組んでいただくとお答えをいただいております。今回のこの計画に関しましても、またそういうところも含めて、やはり均衡のとれた具体的な目標を掲げていただけたらと思いましたが、私が一般質問させていただきましてから1年半の間、市のほうでこの希少動植物に関する条例制定に向けてどのように取り組んでおられるのか、進捗状況をお伺いします。

(産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいましたように、これまで山村議員からの一般質問でありますとか、市政懇談会でも希少野生動植物保護についての条例化の御意見をいただき、本市といたしましては基本方針の整理などの協議あるいは検討を行ってきました。

その上で本年度は、先ほど議員もおっしゃいました次期5年間、平成32年までの環境基本計画を策定するという、こういう中で、先ほど御質問いただきました「きまり」とか、また後で出てきます「生き物をまもる」ということを柱立てとしまして、基本的な方向性を明らかにしたところがございます。条例をつくるという点におきまして、条例をつくって縛りをかけて、それから啓発をしながらいくのがいいのか、あるいはもう一方の選択肢であります市民意識の醸成、あるいは意識の機運などの熟度の高まり、そういったものを温めていながら条例化するのがあるのか、そういう2つの選択肢があります。

ということで、この環境政策5年間の、今、指針を方向性を明らかにしたところでありますので、今後はこの基本計画に基づき、希少野生動植物の保護に関する施策や事務事業の具体化を図り、生物多様性の保全に対する市民意識の醸成にまず努め、意識や機運などの熟度の高まりに合わせて、そして条例化していくということが望ましいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 市民全体のその意識の醸成を進めていくという観点から、今、部長が説明されましたけども、ただこの保護活動をされておられる方は、もうそれこそ何年、何十年にわたって地域でのそういう保護をされてきたわけですね。その上で、やはり障害が出てきていると。もう単純に地域の住民だけで守り切れないところがあるから、ぜひとも条例を制定してくださいという強い思いがあるわけですね。

まさにそういうことで、自然環境が、今、壊されている状況ですから、やはりどちらが先かということになりますと、もうその一部の市民の方かもしれませんけれども、長く携わってこられた市民の方が、もうこれでは限界に来ているということで、最終的な条例ということ強く求められていることですから、その辺のところはもう一度、そういう保護団体活動の内容を見ていただきまして、本当に条例制定がそういうとこの後に来ていいのかということをもう一度しっかりと考えていただきたいと思います。

環境問題を考えます上で、人間が環境を破壊してしまったところを復元していくことというのが、CO₂の削減であったり、ごみの減量化というところ、そういうところに今回は力を入れたという、今、御説明がございましたけれども、それぞれの地域の住民が、今申しましたように一生懸命努力をされ、それからこの希少動植物に関しましては、学校教育の一環としても非常に高い評価を上げていらっしゃるわけですね。そういうところの保護活動というものを自然の中に、今ある生命活動を守っていくということの重要性を、これを条例制定とともに環境基本計画においてももっと打ち出していただきたいと思いますというのが今の私の考えでございます。

今回の素案に関しましては、今、部長のほうから説明がありましたように、三次市環境審議会で3月10日までのパブリックコメント募集後の意見集約を踏まえて答申が行われるということでございますけれども、ぜひ、今、質問いたしました内容について御検討いただきたいと思っておりますし、この計画は毎年見直しも可能ということが記載されておりますので、条例の制定がかないました時点でも、また自然環境の分野のボリュームの見直しをぜひお願いしたいと思いますが、いま一度お答えをお願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 希少絶滅危惧種あるいは希少動植物の件については、本市としても極めて

重要な項目であると思っておりますし、課題であると捉えております。

私自身も、先ほど紹介していただきましたように、条例化については前向きに思っておりますし、決して今の段階で否定をするような気持ちにはなっておりません。そういう市民の皆さんにもそういう意識をどう高めていくか、それが1つの手段として条例制定に捉えるか、あるいは学校教育とか、あるいはいろんな講演会とか活動を通して市民の皆さんにそうした機運を高めてもらうか。鶏が先か卵が先になると思っておりますが、いずれにしても私自身は条例化は進めていかなきゃならないと思っておりますから、期限的にはいついつというのは少し答弁は控えさせていただきますが、条例化については進めていくべきであるという思いは変わっておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひとも条例制定に向けて御尽力いただきたいと思ひますし、やはり一部の地域での活動と申しますけど、ブッポウソウに関しましては作木が非常に有名になりましたけれども、各地域、君田にも飛来します、そして甲奴町にでもわずかですけれども飛来いたします。非常に三次市内、広い範囲でブッポウソウが見られますし、そういうところの保護も本当に市民の皆様のお力で維持しているということが現状でございます。

それから、安田のダルマガエルにしてもそうです。こちらのほうは県のほうのデータブックにも載ったりなんかしておりますけれども、本当に地域の力で今まで頑張ってきたけれども、もう力が及ばない部分があるということをしかりもう一度御認識いただきまして、できるだけ早い時期に条例制定に向けて動いていただきたいと思ひます。そして、今回のこの計画のほうにも、やはりもう一つ生き物というところのボリュームアップしていただいて、しっかりと命の大切さということも環境の中で考えるような計画にしていきたいと思ひます。

それでは、質問の第2に移ります。放課後児童クラブに関することについて伺ひます。

放課後児童クラブにつきましては、国の運営指針が改正されまして、三次市でも条例の改正に伴い、指針に基づいた集団規模の定数管理が行われることとなり、おおむね40人以下の編制、そして、こちらのほうの人数的なものが適正に実行されているか伺ひたいと思ひますし、また、施設の子供1人当たりに必要な1.65平方メートルという面積要件についても、各児童クラブは確保されているか、あわせて伺ひます。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 本市におきましては、三次市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づきまして、施設ごとの定数や放課後児童支援員の配置等を行っております。面積要件は確保されております。先ほど御紹介あったと思ひますが、面積要件は児童1人おおむね1.65平米ということでありまして、支援員のほうはおおむね

1 単位ごとに 2 人以上、40 人以下ということでございますが、この昨年制定いたしましたこの条例におきましても、国の条例とか法律にのっとって条例化しているものでございますが、この支援員の配置が 1 支援単位当たり 40 人。おおむね 40 人というところにつきましては、全国各市町の状況もございますので、これにつきましては経過措置が設けられているところでございまして、それにのっとって運営をさせていただいております。

(10 番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10 番 山村恵美子君 登壇]

○10 番(山村恵美子君) 三次市の場合は、非常にやはり放課後児童クラブの設置に関しましては、他の市町と比較しますとスムーズに移行していただいているようでありますし、今のところ、いろいろな要件にも適合しているということでございますけれども、経過措置の部分もありますけれども、今のところは計画的に推移されているようでございます。

ただ、通常の時期ですと、利用申込者全て現在受け入れておられると聞いておりますけれども、夏休みなど、児童クラブ利用が一気に膨らむ場合、利用できなかった方もおられると聞いておりますが、そのところどのように対応されておりましたでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 放課後児童クラブのお申し込みを、現在、28年の4月からにつきましては、本年の1月19日までお申し込みを受けさせていただいておりますし、しおり等も配る中で、それにも書かせていただいておりますが、学年につきましては法にのっとりまして6年生まで、小学校児童ということで募集はさせていただきますけれども、入会希望が多数の場合は1年生から3年生までの児童を優先させていただくということを明記させていただいております。

場所のこともございます、支援員のこともございますが、夏休み等につきましては、どうしても多い十日市でありますとか八次でありますとかは、夏休みに限った使える場所の確保をしながら、現実的に27年の夏は十日市の小学校の教室を1つ借りまして、夏休みだけという、できるだけそういう場所の確保をしながら取り組んでいるところではございますが、そういう場所とか関係では、申し込みをいただいてもお応えできない。特に高学年のところということは現実としてあろうかと思っております。

(10 番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10 番 山村恵美子君 登壇]

○10 番(山村恵美子君) 一時的な利用者の増というところに対しては、本当に苦慮されるころだとは思いますが、ただ、働く保護者にとっては、じゃあ、そこへ行けなかったから仕事ができなかったよということになっては、これは本当にまた社会的に雇用体制を構築する

と言いながらも支障を来して、やっぱり働こうにも働けないという現状が出てくるわけですから、その辺も今後含めて、移行期間中にしっかり御検討いただきまして、できるだけやはり希望のある児童は受け入れ可能な状態にさせていただきたいと思います。

それから、施設もそうやって空き教室などの利用ということも努力されているわけですが、新たに十日市こども集会所、それから甲奴のこども集会所ですね、新しく建築される予定でございますけれども、そちらのほうに関しましては、やはりそういうところの利用が膨らんだ場合の面積といいますか、ある程度の配慮がされて広く取ってある、そういうところの配慮はされておりますでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 施設面につきましては、今後整備する場合は、当然ながら人数に対する1人当たり1.65の基準を守るとともに、バリアフリーとかそういうところも含めて環境の改善を図っていきたいと思いますし、先ほど御紹介ございました十日市のこども集会所、甲奴のこども集会所の整備に当たりましては、面積要件はクリアするように計画をしております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) これからいろいろ公共施設もやはり見直しがされるということでありますので、放課後児童クラブの施設に関しましても、いろいろなところで、あるいはスクラップ化されるようなところがあり、また新しくならなくちゃいけないところもあるかと思いますが、今、部長お答えいただいたように、新しい施設に関してはしっかりと要件を満たしていただけるようですので、またこれから新しいところができることに関しましても、ぜひともそういう方向で進めていっていただきたいと思います。

それからもう一つ、放課後児童クラブですから、室内プラス室外の、要するに子供たちが自由に活動できる場所、こちらの確保につきましても、やはり狭い室内に閉じ込めているのではなくて、放課後の自由な時間、しっかりとやっぱり体も動かし活動していってもらいたいという保護者の強い願いがございます。そういうところで、今まで学校ですとか広い場所での設置に関しましては、そういう要件にかなっていると思いますけれども、1つ地元のことで恐縮でございますけれども、甲奴町の新しいこども集会所、こちらの設置に関しまして、やはり今まで同様に運動のできる場所の確保というものを保護者が強く望んでおられますけれども、その辺のところどのように検討されているのかお聞かせいただきたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 今後、甲奴の健康増進施設の整備に伴いまして、放課後児童クラブを移転するという事になってまいります。先ほど申し上げましたように、建物の内部については基準にのっとってやりますということで先ほどお答えをさせていただきましたが、子供が、今、外で遊ぶ場所につきましては、今後そういう御意見も賜りながら、できるだけ対応していきたいと思いますが、いろいろな面で保護者の御意見もいただきながら、御協力いただきたいことはお願いをする中でやっていきたいと考えております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） ぜひともしっかりとまた保護者の方の御意見を反映させていっていただきたいと思っております。

放課後児童クラブでの受け入れに関しまして、障害のある子供さんの受け入れについて伺いますが、国の指針では、地域社会で生活する平等の権利の享受と包容、参加の考えに立ち、子供同士が生活を通してともに成長できるよう、障害のある子供も放課後児童クラブを利用する機会が確保されるための適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受け入れに努めるとあります。

実は、会派で発達障害、あるいはまた、こちらの発達障害という言葉が非常にまだ不明瞭なところもあります。いわゆるグレーゾーンと言われる児童の学校生活について、市内の小学校を調査させていただいたときに、具体例としまして、行動に問題のある児童が児童クラブを利用されていたけれども、ほかの児童との問題が生じて利用をやめられたと伺いました。そのような事例に対しての対応がいかになされているのか伺います。

（子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て・女性支援部長。

〔子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て・女性支援部長（瀧奥 恵君） 申し込みに当たりまして、障害とか気になること等も伺いをしているところがございますけれども、障害がある子供の入会に当たっては、必要に応じて支援員の加配等行う中で対応をさせていただいておりますが、先ほど御紹介のありましたような事例、あるいは困った状況というのは、支援員さんとうちの子育て支援課のほうの連携を結ぶ中で、どう対応するべきかということも話し合いながらやっているところがございますが、支援員さんのほうは、常勤の方はなかなかというところがありましたら、日々さんをお願いをする中で、可能な限りやっておりますけれども、そういう事例もあったということで受けとめさせていただきたいと思っております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 実際にそういう事例がございますので、ぜひとも今後ですけれども、

国の指針のほうにおきましては、障害のある育成支援についての事例検討を行って、研修等を通じて、障害についてしっかりと理解して進めていくとされておりますので、今後、受け入れ体制をしっかりと構築していただきますようお願いいたします。

次に、放課後児童支援員について伺います。

指針では、おおむね40人以下の単位ごとに2人以上の保育士や教員免許などの有資格者、2年以上の実務経験者などが、都道府県知事が行う研修を修了した後に、放課後児童支援員と認められる。この人員を配置することとなっております。国の指針のほうでは、そのうち1人は補助員にかえることができるとありますけれども、本市における人員配置はどのようになっていますでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 本市の現状といたしましては、全て指導員さん、支援員さんのほうは、保育士免許でございますとか教員免許等を有している方に現状は担っていただいているところでございます。したがって、国の基準は、2人目はその資格がなくてもいいよという緩和はされましたけれども、そういう資格者で現在担っていただいております。

ただ、研修を受けるということは、今回制度が変わりまして義務化されておりますので、それにつきましては、移行期間、何年かの間ということになってございますが、それは研修を受けていただくように計画しております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今回、三次市のほうでは、全て有資格者を雇用されているということございまして、やはり放課後児童クラブ、単に子供が帰ってきて集まって遊んで帰るというだけではない、やはり学校の延長上のこともありますし、やっぱりしっかりとそういう資格を持った方が当たってくださるということは、非常にこれは重要なことだと思いますし、そちらのほうを実行してくださっているということで、その点では非常に安心が保護者の皆さんにあると思います。

支援員等の労働実態ですとか意向を把握して、放課後児童支援員などが健康で意欲を持って就業できるように、雇用体制、こちらの雇用体制になりますけれども、及び労働環境の整備をすることと指針ではなっておりますけれども、本市におきまして、この有資格者である皆様方、支援員の皆様方の雇用の状況はどういうふうになっておりますでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 放課後児童支援員の皆さんの勤務形態は、学校開校時は

1日5時間、いわゆる1時半から18時30分までの5時間でございます。土曜日や長期休暇、夏休み等の長期休暇は1日7時間45分となりますけれども、交代で8時から18時30分までお子様をお預かりするというようにしております。

さらに、支援員さんの皆さんには年間8回程度でございますが、平日の午前中に放課後児童支援員の全体会議を行い、研修や意見交換を行っております。また、それぞれの課題については、支援員と子育て支援課が連携しやすい関係づくりを努める中で対応をしております。賃金等につきましても、わずかずつではあります改善をしております、働きやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今、勤務時間の説明がございましたけれども、放課後児童支援員にしましては、現在、パートタイムでの雇用ということになっておりますね。保育士ですとか教諭免許の有資格が条件ですし、県の研修も修了しなければならない。また、児童クラブでの子供の生活の全般にかかわられるということで、学校生活では見せない子供の奔放さにも対処していかななくてはならないと聞いております。

心身ともにハードな仕事であることは、これ間違いないことでありまして、仕事への評価、それはまさに賃金に換算されてくると思いますけれども、このパートタイムでの雇用ということになりますと、何年勤務されても今のところ決まった昇給もないということですよ。それから、退職金制度もないわけですから、指針にあるような、意欲を持って就業できる雇用体制とは、これは現状では言いがたいと思っております。働く保護者にとって、放課後児童クラブの需要は高まる一方ですし、支援員の仕事のレベルももっとしっかり確保されるべきだと思っております。

指針におきまして、放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理が明記されておりますけれども、事業の社会的責任や公共性を自覚して、放課後児童支援員は相互に協力して研さんを積みながら事業内容の向上に努めるとありますから、今、研修もされているということではございますけれども、やはりそれに限りなく近づくべきだと思いますので、その責務を全うするためにも雇用体制はもっと拡充していただきたいと思っております。今後しっかり検討していただきたいと思っておりますけれども、市としての方針はいかがお考えでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 先ほどもございましたが、本当に支援員さん、放課後児童クラブを担う役割の重大性は認識をしているところでございますし、支援員さんみずからも本当に認識をしていただいて、子供さんに対応していただいていると思っております。その中で支援員の資質の向上等の中で研修をするということは当然でありますし、当然のことながら、

研修参加時の賃金保障は行って研修機会の確保に努めていく。あるいは、この賃金体系、休暇等の改善を含めて、働きやすい環境づくりについては、今後も検討し、努めてまいりたいと思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 前向きな御答弁をいただきまして、ぜひともそのように今後は拡充して行っていただきたいと思います。

全国学童保育連絡協議会への国の要望が、今年の5月提出されておりますけれども、学童保育の量的な拡大、質的な充実が図られるよう、国として十分な財政措置を講じていただくことを要望されております。質的な拡充は、指導員の処遇改善が挙げられております。まさにこれは、今、御答弁いただいたところの、これから検討していただくところになりますけれども、そのことによって運営内容ですとか保育内容はもう格段に向上してくると思います。議員としても、国に対しての意見書などの提出も実行に移さなくてはならないと思っておりますし、市としてもまた国の指針に近づくためには、国がもっと財政支援を行っていただくことをまた地方自治体としても強く訴えて行っていただきたいと思います。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。12月定例会においても質問いたしました、広島県が今年度策定いたします地域医療構想について伺います。

県では、地域医療構想案をまとめられて県ホームページに公開されております。パブリックコメントの募集も2月19日が締め切りでしたので、いよいよ策定の最終段階になっておりますが、まずこの計画の位置づけについて確認したいと思います。

地域医療構想は、広島県保健医療計画の一部と位置づけられていて、関係する第6期広島高齢者プランとの整合性を図っている。また、県の基本計画でもあるひろしま未来チャレンジビジョン、広島県がん対策推進計画、広島県医療費適正化計画、健康ひろしま21などとも整合性を図るとあります。広い範囲、医療に関しますこと全てに整合性のある地域医療構想と位置づけられておると思いますが、さらに地域医療構想の実現に当たっては、住民に最も身近な自治体である市町が地域包括ケアシステムの構築を推進する主体としての役割を果たすことが重要になるとありまして、次期市町介護保険事業計画の策定に当たっては、地域医療構想を踏まえた地域包括ケアシステムを確立する視点が必要であるとされております。

ということは、今後の広島県の医療介護体制をつくっていく包括ケア支援システムの構築において、地域医療構想で示された内容に沿って実行していかなければいけないのかなという位置づけになるのでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 現段階ではまだ案という状況でございますけれども、地域医療構想

の中におきまして、議員おっしゃいますように、市町においては地域医療構想を踏まえた地域包括支援システムを確立する視点が必要であるという旨の記載がございます。

そもそもこの計画については、県の計画ということで、各自治体単位というよりも、ある程度もう少し広い、県北でいきますと三次、庄原の圏域といったものが一くくりということになりますけれども、そういった圏域の中で将来の医療構想を立てていくということでございます。

当然、県の計画があるということでございますので、そういった視点については市の計画を策定する場合、例えば保健医療計画とか、そういった計画を立てる場合には、その視点については一定程度の整合性といいますか、いうものは、おっしゃいますように必要であろうかと思っております。

そもそも、この計画ができたいきさつということにつきましては、御承知いただいておりますように、2025年問題ということで、いわゆる高齢化が進むことによって、いわゆるその医療だけでなく介護もですね、医療、介護どちらもその需要が増大しておるということでもあります。従前からも、医療あるいは介護の連携というのは図られておるわけでありまして、より一層強めていく必要があると。そういったことが主な目的ということで、患者の状態に応じた適切な医療ということを提供するというふうで立てられていくというふうに思っておりますので、そういう意味ではそういった視点は必要であるというふうに感じております。

ただし、その地域構想を進めていくためには、やはり医療機関を含めた、行政もですけども、関係団体のたゆまざる協議といいますか、合意形成というのが大前提になってこようかと思えます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) その合意形成という視点に立ちますと、今後、この医療構想ありきではなくて、やはり地域の実情に合わせた対策というものが進められていくというふうに解釈したいところですが、ただ、この地域医療構想に関しましても、広島県の保健医療計画におきましても、12月の一般質問で福岡議員も私も質問させていただきました。病床数のことにかかわりますけれども、やはり急激な削減の目標というものが出てまいりまして、今回に関しましても、2次保健医療圏にある本市の病床数の削減を危惧するわけです。

医療構想では、平成37年度の必要数が現状より568床ですか、少なくなるとされておりますし、それから県の保健医療計画においても29年度、もう既に29年度の基準病床数が、既存の1,577床から994床とされております。まさに整合性を持って実行に移されていくのではないかという心配がありまして、しかしながら、12月の一般質問のお答えでは、市立三次中央病院においては既存の350床を堅持していくというお答えがございましたけれども、ただ、これは2次医療圏に関する病床数の問題ですから、2次医療圏全体での削減数と受けとめますと、中央病院のベッド数が変わらないのであれば、そのほかの民間の病院、あるいは庄原市の病院でありますとか、そういうところの削減がまた非常に危惧される場所でもありますけれども、数

値的には多少もっと緩和された部分が出されるかもしれませんが、それにしましても、今後課題を残していくことになると思いますが、その辺のところを将来に向けてどのようにお考えでしょうか。

(福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 日野福祉保健部長。

[福祉保健部長 日野宗昭君 登壇]

○福祉保健部長(日野宗昭君) 確かに病床数の数値といいますか、それに限定して申し上げますと、おっしゃいますように1,166床というのが現行、平成26年度が1,734床でございますので、これが568床減るということだけを見ると、相当厳しい状況にあるというふうに考えています。そういった意見は、この備北地域の協議会の中でもいろいろと意見が出される中で、最終的にはこの構想の案の中の表現には、当初は1,166床と言いつつ形での表現でありましたけれども、現段階では必要病床数という言い方で、1,166床以上、この以上という言葉が入ったということについては、当初の削減数が現実的にはやはり一定程度の前提条件がクリアされなければ相当困難であるというふうなことの意見が反映されたものだというふうに考えております。

特に、構想の中の備北地域の記載といいますか、三次、庄原の備北地域については、いわゆる施策の方向性ということについて記載をされています。その中においては、今後、地域医療構想調整会議、この間の会議ということでございますけれども、一番大きなことは、やはり今までなかった協議の場が新たにできたというふうに考えております。毎年度、こちらの会議につきましては、毎年度継続して協議等が行われるということが決まっております。

したがって、今回、医療構想が決まったままでなくて、その今後の方向性についても、将来の地域の医療ニーズといったものに合わせた病床について、協議あるいは検討といったものを引き続き行っていくというようなことが、備北地域の会議においては確認されておるところでありますし、また計画にもその旨、記載されるというふうに認識しております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今後の協議の場で、そのところは数値目標はあるにしても、協議によってはまたそれぞれの地域の実情を踏まえて構築されていく可能性があるかと受けとめて、今後の非常に急激な医療の低下を招かないようなことを望んでおります。

平成37年度まで、あと10年、病床数を削減して在宅医療が進められるということが打ち出されておりますけれども、国のほうでは、中山間地域の医療確保は本当に容易ではなくて、保健医療計画の中でも平成20年から22年のデータ、ちょっと古いデータになりますけれども、県全体では医師数が224人ふえているので、県内の過疎地においては22人も減少していると。三次市では3人の減となっておりますし、数年のうちに後継者のいない個人の開業医さんなども複数あると聞いております。

このような環境の中で、地域医療構想の中での、要するに在宅にシフトしていく部分ですけ

れども、この実現が可能なのか非常に疑問に思ってしまうし、それから心配なところでもあります。在宅の患者様が、あるいは要介護の方がふえるということになりますと、やはり訪問介護が必要になってくる。訪問、そのときにお医者様の数が、絶対数が足りないという、非常に危なっかしい、また構想を打ち出してこられたものだと思っておりますけれども、その辺も含めまして、ぜひとも今後の協議の中で、地域の医療体制をしっかりと訴えていただいて、やはり急激な医療の低下というものを招かないようにしっかりと協議の場に臨んでいただきたいと思います。

実は、この地域包括ケアシステム、できれば非常にすばらしいこと。でも、現実としまして、もう実際に家庭で療養に当たられている方が非常に窮地に至っているという実例が。これは私の御近所の方ですけど、高齢者の御夫婦がおられまして、お二人とももう入退院を繰り返していらっしゃる。今回、特に御主人のほう非常に容体が悪くなって、心臓疾患も抱えた上で、腰が痛くなってもう動けない状態になってる。訪問で診療を受けた際に、ああ、これはぎっくり腰ですよと、しばらく安静にしてくださいということで帰られたそうです、お医者様が。このお医者様は、三次市のお医者様ではございません。府中北市民病院から訪問診療されているお医者様です。

そう言って帰られたんだけど、もう二、三日たっても全く動かせない状態。トイレに行くにも、もう立てないような状況になったので、もうこれはどうしようもない、奥様の看病ではどうしようもなくなって、病院のほうに搬送されたということです。病院に行くにも、本当は痛くて動かせないから救急車お願いしたいんだけど、救急車を呼ぶと、また御近所のほうで、ああ、タクシーがわりに使ったんだとか何とか言われるのも、これもまた悲しいことだしということで、介護タクシー、これも府中市のほうからですよ。三次市の、うちの町の近くには介護タクシーありませんので、府中市のほうの介護タクシーを呼ばれて、府中北市民の病院のほうに行かれたと。

行かれたところ、整形外科のほうで診ていただいたら、実は骨折していたと。骨折していた、そして肺炎も発症していたと。しかし、そこで診断を下された先生が、要するにもうどうしようも固定もしようがないので、じっとしていることが一番ですよと言って、またおうちに帰されたというんです。入院の手続をしないで、おうちに帰された。それで、もう仕方なくうちにまた連れて帰って、動かせないのを無理やり動かしながらトイレにも行かせたりして、またどうしてもできなくなって、その府中北市民病院の主治医であります内科の先生に訴えたら、やっとそこで入院を認めていただけたと。

これが現状なんですよ。本当、高齢者の御家庭では、どこにこういうことを訴えたらいいのか、誰に言ったらいいのか。病院に行っても、じゃあ帰りなさいと言われてたら、はい、わかりましたって仕方なく帰ってらっしゃるのが現状なんです。こういうことが、地域包括ケアシステムを構築していく上で、これからも2例、3例にならないような努力をしっかりとさせていただきたいと思えますし、本当に三次市のどこに住んでも、しっかりとした医療あるいは介護のサービスが受けられる三次市であっていただきますように、これからもまたしっかりと行政のほ

うでも御努力いただきたいと思いますし、また議員のほうとしてもそういうところをしっかりと訴えていって提案もしていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時56分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年2月29日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 山村恵美子

会議録署名議員 桑田典章